

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 3 月24日
【事業年度】	第34期（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社 J M C
【英訳名】	JMC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼 C E O 渡邊 大知
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目 5 番 5 号
【電話番号】	0 4 5 - 4 7 7 - 5 7 5 1
【事務連絡者氏名】	取締役兼 C F O 篠崎 史郎
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目 5 番 5 号
【電話番号】	0 4 5 - 4 7 7 - 5 7 5 1
【事務連絡者氏名】	取締役兼 C F O 篠崎 史郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	2,416,536	2,955,470	3,640,002	3,072,417	3,223,030
経常利益 (千円)	153,686	381,371	533,438	122,937	101,212
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	114,200	247,541	363,695	50,671	1,263,645
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	782,671	787,529	807,609	817,533	817,733
発行済株式総数 (株)	5,291,400	5,320,700	5,503,600	5,597,700	5,598,500
純資産額 (千円)	2,200,061	2,457,320	2,861,174	2,901,740	1,647,455
総資産額 (千円)	3,808,237	4,332,013	4,980,604	4,701,386	2,863,023
1株当たり純資産額 (円)	415.80	461.87	519.90	524.30	296.64
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	21.58	46.66	67.87	9.08	227.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	20.66	44.66	65.29	9.03	-
自己資本比率 (%)	57.8	56.7	57.4	61.7	57.5
自己資本利益率 (%)	5.3	10.6	13.7	1.8	-
株価収益率 (倍)	21.7	14.9	17.5	48.6	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	456,368	600,410	389,555	529,055	667,253
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	111,689	629,120	717,953	212,097	168,395
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	260,489	29,009	325,079	200,489	493,566
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	306,261	306,561	303,243	419,712	425,004
従業員数 (人)	128	129	148	142	138
(外、平均臨時雇用者数)	(16)	(30)	(29)	(27)	(26)
株主総利回り (%)	61.3	90.6	155.7	57.6	49.4
(比較指標：TOPIX (配当無)) (%)	(110.4)	(104.8)	(131.1)	(154.3)	(188.9)
最高株価 (円)	958	988	1,536	1,351	495
最低株価 (円)	426	480	609	415	352

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 第34期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第34期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
5. 第34期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 4 日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第31期の期首から適用しており、第31期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社設立以降、本書提出日現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	概要
1992年12月	光造形の外部委託によるモデル作製と総合保険業を目的として、横浜市港北区に有限会社ジェイ・エム・シー設立（資本金3,000千円）
1996年11月	横浜市港北区から横浜市港南区に本店を移転
1999年 9 月	光造形によるモデル作製での業容拡大を目的として、株式会社ジェイ・エム・シーへ組織変更
	手術シミュレーション用頭蓋骨モデルの作製受託から作製工程を内製化し、3 Dプリンター事業を開始
	横浜市港南区から横浜市南区に本店を移転
2006年 1 月	試作品の受託範囲の拡大を目的として金属モデル作製を行う有限会社エス・ケー・イーを吸収合併し、砂型鑄造（注1）法による鑄造事業を開始
	鑄造事業で燃料電池自動車向けドア部品の試作品を受注し、自動車部品作製分野に進出
	横浜市南区から横浜市神奈川区に本店を移転
2008年11月	鑄造事業において、長野県飯田市にコンセプトセンター（注2）（鑄造棟）を新設
2011年 7 月	横浜市神奈川区から横浜市港北区に本店を移転
2011年 7 月	コンセプトセンターに木型棟を新設
2013年 1 月	コンセプトセンターに仕上棟を新設
2014年 5 月	コーポレート・アイデンティティの構築とブランド戦略の導入を開始し、株式会社 J M C に商号変更
2015年 4 月	大学及び医療機関向けに心臓カテーテルシミュレーター「HEARTROID」（注3）発売開始
2015年 6 月	金属製品の非破壊検査（注4）による品質検査強化を目的として産業用 C T （注5）を導入
2015年 8 月	コンセプトセンターに機械加工・検査棟を新設
2016年11月	東京証券取引所マザーズ上場
2017年 1 月	産業用 C T による検査・測定サービス（注6）を鑄造事業から分離し C T 事業を開始
2017年 4 月	産業用 C T 及び関連サービスの販売を開始
2018年 1 月	コンセプトセンターに鑄造棟を増設
2018年11月	フルカラー 3 D プリンター及び関連サービスの販売を開始
2019年 7 月	コンセプトセンターに、自動車分野や航空分野における高付加価値製品の製造に特化した工場棟を増設
2020年 2 月	鑄造事業における機械加工工程の生産能力強化のため、静岡県浜松市浜名区にミーリングセンター（注7）を新設
2021年 4 月	コンセプトセンターに熱処理棟を新設
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズからグロース市場に移行
2023年 9 月	コンセプトセンターに鑄造棟を増設
	大型鑄造品の試作需要の受注促進のため、大型低圧鑄造設備を導入
2024年 9 月	マグネシウムを中心としたダイカスト法領域で事業拡張に向け、株式会社 S T G （大阪府八尾市）との業務提携契約を締結
2026年 2 月	アルケリス株式会社（神奈川県横浜市）と製品販売に関する業務提携契約を締結

(注) 1. 砂型鑄造

溶かした金属を砂で作った鑄型（砂型）に流し込んで鑄造品を作る工法です。砂型に流し込み作ることにより、形状が複雑な鑄造品の作製に向いています。

2. コンセプトセンター

長野県飯田市内の3ヶ所に位置し、鑄造品を作製する施設であり、鑄造事業のすべての工程を行っております。

3. HEARTROID（ハートロイド）

当社が国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科及びフヨー株式会社と共同で開発した心臓カテーテルシミュレーターです。X線透視下の実践に即した本格的なトレーニングから、机上でのイメージトレーニングまで環境を選ばずに手軽にカテーテル操作を練習することができます。オペに臨む医師や医学生が使用するほか、医療機器メーカーの研究開発や販売促進ツールとして利用されています。なお、同システムは、薬機法（「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」）上の「医療機器」に該当いたしません。

4. 非破壊検査

部品や構造物の傷を、対象物を破壊することなく検出する検査技術のことです。

5. 産業用CT

X線を利用して物体を走査しコンピュータを用いて処理することで、物体の内部画像を構成する技術、あるいはそれを行うための機器のことです。

6. 検査・測定サービス

産業用CTによる非破壊検査や三次元測定などを提供するサービスのことです。

7. ミーリングセンター

静岡県浜松市浜名区に位置し、鑄造品を加工する施設であり、鑄造事業の機械加工・仕上・検査工程を行っております。

3【事業の内容】

製造業における J M C という強固なブランドを確立するため、「MADE BY J M C」という企業理念及び「ものづくりに知性を。」というビジョンのもと、3次元 C A D データ技術を用いて「樹脂を素材とする 3 D プリンター」と「金属を素材とする砂型鋳造」の両成型法を利用、発展させながら、製造業を中心に幅広い業種の「試作品」から「最終製品」までの「ものづくり」をトータルサポートすることを主たる事業としております。

当社の事業は、3 D プリンター事業、鋳造事業及び C T 事業から構成されており、報告セグメントの区分も当該事業によっております。3 つの事業を持つことで、3 次元 C A D データのノウハウを共有するだけでなく、人員のローテーションや設備の共同利用など社内のハード・ソフト資源を有効に活用することが可能になります。

3 D プリンター事業につきましては、製品開発を行っている顧客からの試作の依頼を 3 D プリンターで作製し、提供するサービスを行っております。製造だけではなく、3 次元 C A D データの特殊な処理や装置のメンテナンスも自社で行うことで、メーカーと受託サービス会社が持つノウハウを一貫して有しております。

なお、当該事業は年中無休の稼働体制で顧客のニーズに合わせてサービスを提供しております。

また、3 D プリンターの技術を用いて開発された心臓カテーテルシミュレーター「HEARTROID」は、国内外で心臓カテーテル治療に携わる医師やデバイスメーカー向けに、「HEARTROID PROJECT」（国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科、フヨー株式会社及び当社）を通じて自社製品としてラインアップの増強を進めております。

鋳造事業につきましては、多品種少量生産に適した砂型鋳造法を採用しております。また、多くの鋳造業者が鋳造以外の工程の外注化を図っているのに対し、当社では木型、鋳造、熱処理、機械加工、検査まで一貫した製造工程を内製化したことにより、顧客メーカーの要求に応える安定した製品品質と短納期化を実現しております。従来の「伝統の職人技」と言える部分を精緻な 3 次元 C A D データの取り込みなどを通して、砂型鋳造の精度をダイカスト法（注 1）と同等レベルまで向上させたことで、試作品のみならず最終製品の受託も手掛けており、最終製品と同素材の試作品を顧客に販売することで、製品に対する需要を把握するテストマーケティングにも利用されております。

さらに、砂型 3 D プリンター（注 2）を導入し、益々大型化・複雑化する設計に対して、これまで手作業で造型することのできなかった複雑な砂型にも対応可能となり、付加価値の拡大に寄与しております。

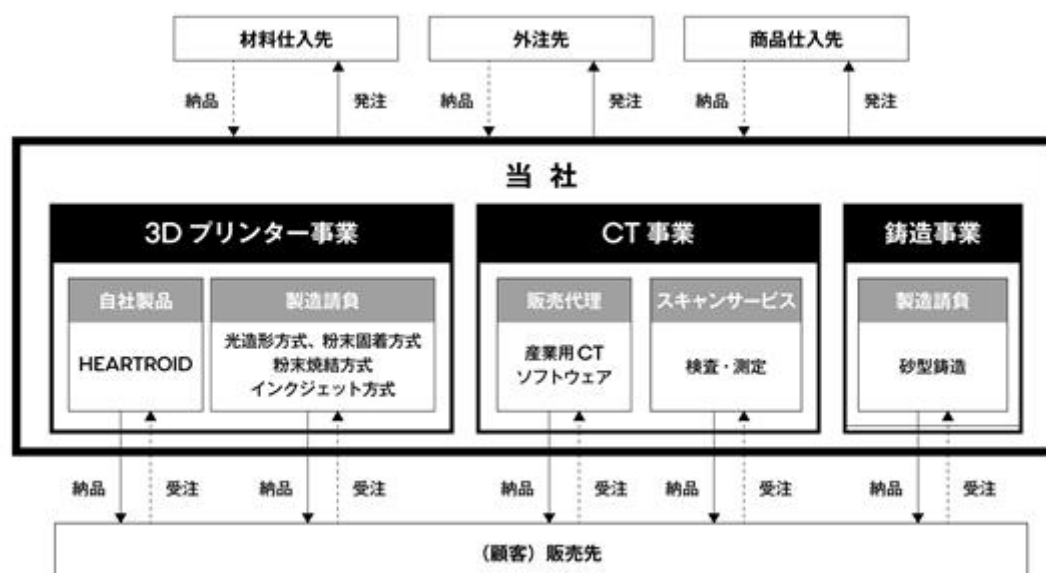
また、製造部門では、トヨタ生産方式（注 3）を導入し、設備増強と併せて製造工程の効率化を進めております。

品質検査体制ではベーカーヒューズ製の産業用 C T を複数機種導入し、自動車や航空宇宙分野で求められる品質水準を確保しております。

このように品質検査体制と短納期、さらにはトヨタ生産方式の導入を強みとして、一部の完成車メーカーから T i e r 1（注 4）企業として選定されています。

C T 事業につきましては、製品評価やリバースエンジニアリング（注 5）等の高度な検査・測定サービスの受託に加え、顧客製品の不具合を検出する「全数検査・選別サービス」を提案しております。また、ベーカーヒューズ製の産業用 C T、関連サービス及びヘキサゴンマニュファクチャリングインテリジェンス株式会社製の産業用 C T / ボクセルデータ用ソフトウェアの販売業務を行っております。

[事業系統図]



(注) 1. ダイカスト法

金型鑄造法のひとつで、金型に溶融した金属を圧入することにより、高い寸法精度の鑄造品を短時間で大量に生産する鑄造方式のことです。

2. 砂型3Dプリンター

CADデータから直接鑄造用の砂型を造形する装置で、経済産業省が推進する「次世代型産業用3Dプリンターの造形技術開発・実用化事業」でも開発が進められており、今後の国内製造業における基盤とならう技術の一つとして期待されております。砂型3Dプリンターの導入は、マシニングセンタでマスターモデルとなる木型を削り出し、職人の手込みによって行われていた従来の作業工程を短縮し、特に数多くの砂型を組み合わせる自動車のシリンダーヘッドやインテークマニホールドの中子製作において、飛躍的な工期短縮を実現します。

3. トヨタ生産方式

「ジャストインタイム」と「自動化」の2つの理念でムダを排除し、生産を合理化する生産方式のことです。その実現には「1.カイゼン」、「2.問題の見える化」、「3.なぜなぜ分析」、「4.7つのムダとり」の手法を用います。

4. Tier1 (ティア・ワン)

メーカーに部品を直接納入する一次サプライヤーのことです。一次請負とも言われています。

5. リバーシエンジニアリング

物体を産業用CTでスキャンし、データをコンピュータに取り込み、そのデータから物体形状のCADデータを再構築することです。

[事業フロー]



(1) 3 Dプリンター事業

3 Dプリンター事業では、製品開発を行っている顧客に対して試作品を3 Dプリンターで作製し、提供するサービスを行っております。当社が保有する3 Dプリンターは、光造形方式、粉末焼結（ナイロン造形）方式を中心に、現在業界で採用されている主要な工法を備えております。工法が多岐にわたることに加えて、当社では顧客への短納期化を実現するために、自社による見積データの解析・補正サービスや年中無休の稼働体制を敷いております。また、3 Dプリンターでの作製後の各種後加工（塗装・染色・ネジ加工・アルミ真空蒸着（注6）・真空注型（注7））も行っております。

同事業においては、医療分野でも3 Dプリンターによる製品の作製サービスを行っております。脳外科、口腔外科分野において、患者のCT・MRIデータから頭蓋骨や下顎骨のデータを作成し、3 Dプリンターで実体モデルを作製しております。実体モデルは、手術前のシミュレーションや手術方式の説明等に利用されております。また、3 Dプリンターと真空注型を組み合わせた独自の技術（特許番号5236103号）を保有しております。これは、臓器の複雑な形状を忠実に再現するため、型を3 Dプリンターで作製し、シリコーンゴムなどの軟質材料を注入することで、軟質の臓器モデルを作製するものです。臓器モデルは医療機器の機能評価やカテーテル、内視鏡手術のトレーニングに利用されております。

3 Dプリンターのそれぞれの方式の特徴は以下のとおりであります。

a. 光造形方式

工業製品の高速試作に用いられる3 Dプリンターであります。液体樹脂にレーザーをあて、硬化させながら層を積み重ねていくことで作製します。他の3 Dプリンターに比べて高精度な製品を作製することができる一方、導入コストが高額であり、運用には高度なノウハウが必要なため、ハイクラスなサービスビューロー（注8）や大企業の研究開発部等が導入するプロユースの装置であります。用途の例としては、医療機器の試作品、部品の接続や機能検証用のモデル、可視化用の透明モデル等になります。

b. 粉末焼結（ナイロン造形）方式

ナイロン粉末をCO₂レーザーで焼き固め、積み重ねていくことで、モデルを作製する3 Dプリンターであり、強度や耐熱性が求められるモデルの作製に用いられます。装置は3 Dプリンターの中で高額な部類に属し、また、材料費も高価なため導入に対する障壁が高い方式であります。用途の例としては、自動車の動作確認用部品モデルや内装部品の試作品等になります。

c. FDM（熱溶解積層）方式

熱可塑性樹脂（PLA、ABSなど）を溶かしてノズルから押し出し、一層ずつ積み重ねて立体物を造形する3 Dプリンターです。比較的安価で手軽に試作品や治具を作れるため、ホビーから工業用途まで広く普及しています。実製品に近い強度を持つ部品の造形や、機能検証用の造形品に用いられます。

(注) 6 . アルミ真空蒸着

真空内でアルミニウムを加熱して、気化・昇華させ、離れた位置に置かれた基材・基板の表面に付着・堆積させて薄膜を形成する技術のことです。

7 . 真空注型

光造形品や切削加工品をマスターモデルにして、シリコンゴム等の複製用の型を作製します。その型に樹脂を流し込み固化させた後、型を外して複製品を作製する工法のことです。

8 . サービスビューロー

商用印刷やデスクトップパブリッシングに関連するサービスを行う業者のことで、出力センターとも呼ばれています。ページレイアウトソフトで作成したデータの出力や、スキャニングなど様々なサービスを行います。

(2) 鑄造事業

鑄造は、製品の形状を反転させた型に、鉄・銅・アルミニウム・マグネシウム等の溶かした金属を流し込み、製品を作製する工法になります。この時に用いる型を“ 鑄型 (いがた) ” と呼び、素材により金型・砂型・石膏型等、数種類に分けられます。

鑄造工法は、複数の工程から成っており、顧客から受領した C A D (注 9) データから型データの作成、木型の作製、砂型の作製、鑄込 (注 10) 、仕上、熱処理、機械加工、検査を経て、製品が完成いたします。これまでの鑄造業界では、その各工程をそれぞれ別会社が営んでおり、工程間のデリバリー時間が発生することや、工程間の情報共有不足による不良品発生が問題となっております。当社も事業開始時は砂型の作製、鑄込、仕上工程のみ自社で行っており、それ以外の工程を外部委託しておりましたが、顧客からの短納期や品質向上の要求に応えるためには、完全素加一貫 (注 11) の生産体制を構築する必要があり、1 工程ずつ着実に内製化してきました。3 D プリンター事業と同様に、顧客からはコストよりも短納期が重視される傾向があるため、当社のスピードが付加価値となり、価格競争面で有利に働く要素となっております。

当社の砂型鑄造は、金型を使用するダイカスト工法に近い品質を実現しております。それは、切削機械で木型を作製し、同業の砂型鑄造業者よりも細かい粒径の鑄物砂 (注 12) を使用しているからであります。また、組織の密度等鑄造品の物性において、ダイカスト工法よりも砂型鑄造が優れており、表面粗さと寸法精度が担保されれば、品質は砂型鑄造品が優ると考えております。

なお、当社では、主にアルミニウム合金及びマグネシウム合金による鑄造を行っております。

(注) 9 . C A D (C o m p u t e r A i d e d D e s i g n)

コンピュータ支援設計とも訳され、コンピュータを用いて設計をすること、あるいはコンピュータによる設計支援ツール (C A D システム) のことです。

10 . 鑄込

溶かした金属を鑄型に流し入れることです。

11 . 素加一貫

素材 (鑄造品) の作製から後加工まで一貫するという意味で、型作製から検査まですべて自社内で完結させることです。

12 . 鑄物砂

鑄造品用の鑄型 (砂型) を作製するために用いる砂のことです。耐火性・通気性・伸縮性などが良いものを使います。

(3) C T 事業

検査・測定サービス

産業用 C T による非破壊検査や三次元測定などを提供するサービスです。

当社では、ベーカーヒューズ製の産業用 C T 「p h o e n i x v | t o m e | x c 4 5 0」(ミリフォーカス C T)、「p h o e n i x n a n o t o m m」(ナノフォーカス C T)及び「p h o e n i x v | t o m e | x m」(マイクロフォーカス C T)を導入しております。これらの装置は、自動車、航空宇宙、電力等の幅広い分野において品質検査を行う用途に最適化されており、非破壊検査や三次元測定に活かされます。また当社で保有する産業用 C T で検査・測定が困難なサイズのスキャン対象物は、業務提携先の大型産業用 C T 装置を用いて測定したデータを当社で解析し提供しております。産業用 C T によるスキャン技術は製品現品の品質検査が求められる分野においては不可欠であり、製造規格やメーカー独自の品質検査レベルをクリアするために有効なものです。当社の主なサービスは下記のとおりであります。

a. 鋳造品の内部品質評価

鋳巣欠陥(注13)は、様々な要因によって発生します。産業用 C T は素材内部の欠陥を簡単に検出することができるため、より質の高い製品開発をサポートできます。

b. リバースエンジニアリング

産業用 C T は品質検査だけではなく、図面のない製品や自然物のデータ化にも活用できます。更に当社では 3 D プリンター事業の豊富な実績から、3 D プリンター出力用のデータの編集も可能であり、リバースエンジニアリングによるものづくりをサポートすることができます。

c. 素形材の解析

カーボンの素材強度に影響するカーボン繊維の配向の解析サービスを行っております。

d. 放射線照射

産業用 C T にて放射線を物体に照射し続けることで、物体がどのように変化、変質していくのかを確認するサービスを行っております。

e. 文化・教育用途での研究用資料提供

産業用 C T にてスキャン対象物の内部を透過することで、希少生物の骨格や文化財の内部構造の確認を非破壊で行うことができます。この特性を活かし、教養・教育研究を目的とした 3 D データの提供を行なっております。

産業用 C T 販売

ベーカーヒューズ製の産業用 C T 及び関連サービスの販売を行っております。

(注) 13. 鋳巣欠陥

鋳巣欠陥とは、鋳造品の内部に空洞が発生するという不良のことです。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
138 (26)	38.9	5.6	4,755,948

セグメントの名称	従業員数（人）
3Dプリンター事業	24 (7)
鋳造事業	90 (15)
CT事業	7 (1)
報告セグメント計	121 (23)
全社（共通）	17 (3)
合計	138 (26)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、平均臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金（通勤手当を除く。）を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門及び企画部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特に記載すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）２．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）３．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
5.6	0.0	-	-	-	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第 2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

（１）経営方針

当社は「MADE BY JMC」を企業理念にしており、ビジョンは「ものづくりに知性を。」です。

企業理念には、製造業における JMC という強固なブランドを確立し、私たちが先頭に立って日本の製造業を変えていくという、強い想いが込められています。

そして、ビジョンでは、製造方法や設備によって自らの事業を定義するのではなく、「社会に求められているもの」や「時代にふさわしいサービス」をとことん考え抜き、既存のものづくりの枠組みに縛られない事業展開によって“最強のサプライヤー”を目指す、当社の姿勢を表現しました。

（行動指針）

当社の使命は、全てのステークホルダーの利益を尊重しつつ、革新的な製品及びサービスを提供し、顧客満足度を最大化できる価値を創造しつづけることです。

我々は社会的責任を持って公正かつ倫理的に事業を行い、公平な雇用をし、職場の安全性を守り、我々の業務に適用される全ての法律を遵守します。

法令等遵守の徹底

法令・社会的規範、社内諸規程・マニュアル等を遵守します。また、適正な会計処理を行い、事実に基づいた経理処理や証書類の記載を行います。

高品質とスピードを両立したサービス提供

関連する法律・ルールを遵守したうえで、お客様の視点を踏まえて、そのニーズを反映した良質なサービスを迅速にご提供します。

お客様の声への適切な対応

ご意見、お問い合わせ、クレーム等いかなる「お客様の声」にも誠実に対応するとともに、今後のサービス提供や業務改善に反映します。

人権を尊重する職場環境の実現

職場における差別、各種ハラスメント等の人権侵害行為を許容せず、相互の信頼と良識のある職場環境を実現します。

快適な職場環境の整備

社員が能力や個性を存分に発揮するとともに、能力を積極的に向上できる、快適で働きやすい職場環境を整備します。

ステークホルダーとの関係

ステークホルダーとの関係は、健全かつ節度を保ち、疑義を招くような接待・贈答を行ったり受けたりしません。

インサイダー取引の禁止

インサイダー取引となりうる株式等の売買は行いません。そのために、当社及び取引先等の内部情報は厳重かつ適切に管理します。

業務の相互牽制と管理

あらゆる業務活動において、社員が相互に牽制を働かせるとともに、管理者は所管の業務活動の遂行状況を適切に管理・把握します。

適切かつ透明な意思決定の確保

業務活動におけるあらゆる意思決定は、法令や社内の諸規程に則り、合理的根拠に基づいて第三者に説明することを前提として実行します。

適切なリスク管理

あらゆる業務活動において、リスク管理をはかるとともに、各種のリスクを常に適切に管理できる内部管理体制を構築します。

情報の適切な管理

当社及びお客様の機密情報に加えて、社員のプライバシーに関わる情報についても守秘する義務があることを意識し、常に適切に管理します。

適切かつ公正な情報開示

当社の経営状況及び企業活動への正確な理解を促進するために、ステークホルダーへの適切かつ公正な情報開示に努めます。

知的資産の適切な保護

あらゆる業務活動において、第三者が保有するすべての知的資産を尊重するとともに、当社が保有する知的資産を適切に保護し役立てます。

反社会的勢力との関係の拒絶

反社会的な団体や勢力との関与を断固として拒絶し、そうした活動を助長する行為は一切行わず、毅然とした姿勢で臨みます。

(2) 経営戦略等

当社の経営戦略の現状と見通しは以下のとおりです。

(3 D プリンター事業)

試作はものづくりの上流に位置する工程になります。当社は、ハイエンド樹脂 3 D プリンターなど、新しい装置を適宜導入しており、事業拡大に貢献する 3 D プリンターを積極的に利用する考えであります。3 D プリンターに対する認知度の向上に加え、AM (Additive Manufacturing) サービスの提供による量産品受注体制の確立も進めるとともに、協業プロジェクト「 3 D innovation Hub 」においては、あらゆる領域での 3 D プリンターを用いた製品化ニーズの発掘を推進しており、今後も受注状況は安定的に推移するものと考えております。

心臓カテーテルシミュレーター「 HEARTROID 」においては、国内外の医療現場における心臓疾患・脳疾患のカテーテル治療トレーニングや、関連商材を取り扱う商社によるカテーテル治療のデモンストレーションでの採用など、様々なニーズに応えるべく、今後もラインナップを増やすことに加え、世界各地で開催される学会・展示会において認知向上のための営業活動を強化することで、規格製品の売上増を見込めると考えております。

(鋳造事業)

砂型鋳造については、一部の試作・少量量産において価格競争が発生しておりますが、当社においては「短納期」・「高品質」を強みに顧客との信頼に基づく試作・少量量産の受注に注力しており、今後も同様の方針を採用してまいります。

また、量産用鋳造部品の受注を開始し、試作・少量量産との製造の両立を進め、トヨタ生産方式の導入により、一定の受注増加に対応できる体制を構築しております。

さらに、今後需要の増加が見込まれる大型サイズの鋳造品の試作・開発需要への対応と、一層の内製化推進のため、伊豆木産業用地に建設した工場棟で、生産キャパシティを大幅に向上させております。

このように従来の試作・少量量産品に加え、大型サイズの鋳造品、量産用鋳造部品の受注を増加させることで、高い品質を維持しつつ、非鉄砂型鋳造業界での圧倒的な生産キャパシティを誇る事業へ、さらに成長を加速させてまいります。

(C T事業)

検査・測定サービスでは、物体の内部形状の測定、評価、非接触検査による製品の品質検査及び部品のスキャンサービスを行っております。当該サービスの需要はWEBを活用したセミナーの継続的な実施や、当社WEBサイトに希少生物をスキャンして掲載(CT生物図鑑)、スキャンデータの活用事例の開示等、コンテンツ拡充、メディアへの出演及びデータ提供を積極的に進めた結果、映像メディア・出版・学術研究分野からのスキャン需要の喚起につながりました。また、製品評価やリバースエンジニアリング等、非接触での内部形状評価及びデータ化をはじめ、スキャン対象物のデジタルデータ取得などの受注も進んでおります。また、顧客の自社製品不具合を選別するための、まとまった数量を短期間でスキャンするニーズや、リチウムイオン電池をはじめとした二次バッテリーの内部を非破壊で確認するニーズも増加しており、今後も需要は堅調に推移するものと考えております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標について、数値的な目標を特段定めておりませんが、中長期視点で経営基盤を確立するために、売上高、営業利益、営業利益率を重視した経営管理を行っております。

(4) 経営環境

少子高齢化社会の到来による消費購買力の減少、人件費の高騰による製造部門の国外流出、地政学的リスクの増大に伴うサプライチェーンの分断や資源の高騰に加え、熟練技術者の減少等、「ものづくり」を取り巻く環境は依然として厳しい状況となっております。

また、当社の主力事業である鋳造事業における主要顧客の輸送用機器分野は「100年に1度の変革期」と言われており、CASE(コネクティッド、自動運転、シェアリングサービス、電動化)による効率化や先進国の高齢化と人口減少による販売台数の減少、また、カーボンニュートラル(温室効果ガス排出実質ゼロ)に向けた世界各国の環境規制への対応が求められる一方で、新興自動車メーカーの台頭や、既存企業の合従連衡の動きの加速などにより、業界構造が大きく変化する可能性があります。このような経済環境のもと、当社は、3Dプリンター、鋳造工法及び産業用CTを融合した独自のものづくり技術を駆使して、大量量産を生業とする従来の製造業の枠にとらわれない、サービス業のサービスレベルを持った付加価値の高い生産物やサービスを提供する事業に取り組んでおります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社が、事業推進上重要課題と認識している点は、以下のとおりであります。

(3Dプリンター事業)

心臓カテーテルシミュレーター「HEARTROID」の普及

当社は、心臓カテーテルシミュレーター「HEARTROID」においては、国内外医療機関や関連商材を取扱う商社でTAVI(経カテーテル大動脈弁置換術)やCORONARY(冠動脈治療分野)のトレーニングモデルを中心とした旺盛な需要を背景に積極的な販売推進に取り組んでまいりました。医療現場における新たな手技・症例に対応したトレーニングシステムの開発を続け、さらなる市場拡大に向けた人材確保や、積極的な国内外への営業活動に注力し、製品の普及を図ることで収益拡大に努めてまいります。

また、「全ての患者さんが安全に心臓カテーテル治療を受けられることを目指す」をスローガンに、心臓疾患に留まらず、他領域のカテーテル治療にも対応できるトレーニングシミュレーターのプラットフォームを目指し、国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科と協力し、研究開発を継続してまいります。

樹脂3Dプリンターサービスの普及

当社は、EOS Electro Optical Systems Japan株式会社と協同で樹脂3Dプリンター関連市場の拡大に向けたAMサービスを提供するほか、CMET(シーメット)株式会社、ならびに上海聯泰科技股份有限公司(UnionTech/ユニオンテック)の取扱店である株式会社日本未来技研と連携して、3Dプリント技術の日本国内での普及に取り組んでおります。樹脂によるAMサービスは、日本国内では黎明期であることに加え、3Dプリント技術に対する顧客からの要求、期待は高まりを続けております。顧客への3Dプリント技術の普及には、偏りのない3Dプリント装置や造形の知識が必要であり、過不足のない提案が必要不可欠であります。当社はEOS製ハイエンド樹脂3Dプリンター導入の他にも、様々な樹脂を用いた積層品の提案を通じて、あらゆる業界・分野に対して積極的な営業活動を行うことで市場の開拓を進め、売上高拡大に努めてまいります。

(鑄造事業)

試作品大型化への対応

当社は主として自動車産業向けの部品を中心とした多品種・小ロットの試作鑄造品の製造を得意領域として、鑄造事業の拡大を進めてまいりましたが、顧客のEV（電気自動車）開発の本格化に伴い、試作部品の軽量・モジュール（機能集約）化が進み、大型の試作鑄造部品需要が増加しております。当社ではこのような顧客ニーズの変化に対応し、更には競合他社が追従できない大型かつ高品質の砂型鑄造品生産を実現するため、生産工場の拡張検討や既存の生産工場における設備の導入・改変も含めた大型化への対応を進めてまいります。また、同時にこれら大型試作鑄造部品と量産鑄造部品の受注拡大に向けた営業活動も強化してまいります。

量産鑄造部品の効率的な生産体制確立

当社は主として、顧客の研究・開発部門を中心に、試作から少量量産品の製造を行ってまいりましたが、アルミニウム、マグネシウムによる薄肉鑄造技術や製品品質が顧客から支持され、量産用鑄造部品の受注生産も行っております。量産品製造では、効率的な製造方法や品質不具合を極限まで減少することで歩留まり改善を進めるなど、製造課題の認識が試作品の場合と異なる部分も多いことから、当社では「トヨタ生産方式」のノウハウを導入し、最小限の人員で最大の生産量を実現できるよう、量産品製造の効率化を進めております。また、マグネシウムを中心としたダイカスト工法領域を得意とする株式会社STG（大阪府八尾市）と事業拡張に向けた協議を行い、顧客製品の開発プロセスに寄り添った柔軟な対応、安定的な供給体制の確立に注力してまいります。

事業ポートフォリオの分散化

当社の主要な顧客は自動車メーカーやその関連企業、また一部の産業用ロボットメーカーが中心で構成されております。これらの顧客は、製品軽量化のため、アルミニウムやマグネシウムを用いた部品の研究・開発を積極的に推進しており、当社はこれら顧客のニーズに適した鑄造部品の提案を行っております。今後、顧客業種の拡張を進めることで、業種・業界の浮沈に左右されない安定的な業績を維持できるよう進めてまいります。

(C T 事業)

検査・測定サービスの市場開拓及び技術普及

当社は、産業用CTの全ての領域（ミリ／マイクロ／ナノフォーカス／高エネルギーX線）を顧客ニーズに応じて使い分け、ソフト面、ハード面ともに国内最高水準の検査・測定サービスを提供しております。

さらなる売上高の拡大には、スキャン対応サイズ・パリエーションの拡幅や、当社の産業用CTによる検査・測定サービス技術を新規分野へ普及させることが必要不可欠であります。当社では、産業用CT装置保有先との業務提携や、WEBによるセミナー、展示会への出展をはじめとした営業活動に加え、新たなニーズの発掘のため、社内・外の関係者との情報共有や連携の強化など、市場での認知度を高めることで技術普及を図りつつ、きめの細かいサービス体制の拡充を図ることで売上高拡大に努めてまいります。

(全社)

人材の確保、育成

変化する事業環境に最適な企業構造を保ちつつ、長期的な成長を担保するために、優秀な人材の確保、育成が急務であります。当社では、3Dプリンター事業と鑄造事業及びCT事業、また製造部門と営業部門を横断できるゼネラリスト型の人材と、製造業特有の技術・知識に長けた職人型の人材の両面の育成が課題であり、これらに関し中長期的視野で取り組んでまいります。

ブランドの知名度向上

当社が完成品メーカーの単なる下請けではなく、3Dプリンターと鑄造工法による高品質なものづくりを行うことや、産業用CTによる検査・測定において、対等なパートナーとして主体的に関わっていくためには、製品の品質やサービス等に裏付けられたコーポレートブランドを確立していくことが重要と考えております。そのため、営業活動におけるサービスや採用活動において、費用対効果を見極めながら広報宣伝やIR、PR活動を推進させることを課題と認識し、工場の設計からウェブサイトや各種パンフレットに至るまで一貫したコンセプトで作成し、コーポレート・アイデンティティの構築とそのブランディングに取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、「MADE BY JMC」という企業理念及び「ものづくりに知性を。」というビジョンのもと、「持続可能な社会の実現を、ものづくりの現場から加速させる。」をサステナビリティ基本方針として、当社ならではの「エコのかたち」の実現に取り組んでおります。

当社の伝統的な鑄造技術、先進の3Dプリント技術、最新の産業用CTによるデータ解析という3つの技術を組み合わせ、環境性能に優れた新しい製品の開発を後押ししていくと同時に、温室効果ガス排出量の削減、砂型鑄造に使用する鑄物砂を再利用するなどの廃棄物の削減に取り組み、誰もが安心安全に働ける環境整備といった、製造業に求められる当然のクオリティを、より高いレベルで追求し、ものづくりの現場を持続可能にすることを推進しております。

当社のサステナビリティに関する考え方及び取り組みは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティに関する重要事項について、取締役会の下部機関である経営会議で審議・決定を行い、必要に応じて取締役会に報告しております。経営会議で決定されたサステナビリティに関する事項は、全社員へ周知徹底しております。

また、企業が持続可能な発展を遂げることに對するリスクの早期発見・対処のため、社外の内部通報窓口（JMCコンプライアンス・ヘルプライン）を設置し、ガバナンスの強化に努めております。

(2) 戦略

気候変動について

当社は、気候変動による世界的な平均気温の上昇が社会に及ぼす影響は甚大であると認識し、気温上昇の抑制を目指すことが重要であると考えております。気温上昇の抑制に對応すべく、当社は、環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム「エコアクション21認証」を取得し、その活動として、代表的な温室効果ガスである二酸化炭素排出量（kg-CO2）の削減に取り組んでおります。

人的資本について

当社は、働く人を中心に考えた柔軟で多様性のある労働環境を含む人材の育成に関する方針及び働きやすい環境整備の方針に関して以下の取り組みを行っております。

イ 女性活躍推進

当社の女性管理職は現状1名にとどまっておりますが、今後は能力ある女性社員を積極的に管理職に登用し、女性管理職比率を高めていく方針であります。しかし、女性社員だから管理職に登用するのではなく、ジェンダーに捉われず優秀な人材を管理職に登用してまいります。

中途採用にしても同様であり、管理職として見込みのある人材については積極的に登用してまいります。

ロ 育児休業取得

育児休業の取得率向上を目指し、当社の制度の積極的な利用を推奨しております。女性社員だけでなく、男性社員の育児休業実績も、これまで以上に増加するよう働きかけてまいります。

ハ 再雇用

定年退職者のうち再雇用を希望する社員全員を対象に65歳まで再雇用を行っております。再雇用希望者全員がこれまで培ってきた豊富な経験やスキルを継続して発揮し、他の社員に技術を継承できる社内環境、制度を整備し、今後の多様な人材が活躍できる場を提供してまいります。

(3) リスク管理

サステナビリティに関するリスク及び機会を識別し、評価し、及び管理するための過程につきましては、企業が持続可能な発展を遂げることに對するリスクとして、当社は市場の変化などの「経済的なリスク」だけでなく、「環境に對するリスク」、「社会的なリスク」、「人的資本に對するリスク」などを認識しております。これらに對して適切な対策を講じ、リスクを減らすべく、経営会議及び取締役会で審議・決定しております。

機会管理においては、経営会議や取締役会等の場において適宜検討を行っております。外部環境の変化を注視しつつ、当社の事業にプラスの影響を与える可能性のあるテーマについては、その都度、優先順位や取り組みの方向性を議論することで、企業価値を更に高めていくよう努めております。

(4) 指標及び目標

気候変動に関する指標及び目標

当社は、エコアクション21の活動として、代表的な温室効果ガスである二酸化炭素排出量（kg-CO2）の削減に取り組んでおり、売上原単位（二酸化炭素排出量（kg-CO2）／売上高（百万円））が前事業年度の実績値を下回る、すなわちエネルギーの効率的な利用を目標としております。

指標	目標	実績
売上原単位 （二酸化炭素排出量（kg-CO2）／売上高（百万円））	673	582

人的資本に関する指標及び目標

当社は、働く人を中心に考えた柔軟で多様性のある労働環境整備の方針について、次の指標を用いており、その目標及び実績は次のとおりであります。

指標	目標	実績
男性社員育児休業取得率（％）	95	0

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づく実績は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載しております。
- 定年退職者のうち再雇用を希望する社員の再雇用については、対象者全員に対して積極的に推進しておりますが、全労働者に占める対象者の比率が僅少であるため、指標及び目標の記載はしていません。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の有価証券に関する投資判断は本項以外の記載内容もあわせて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

市場環境について

当社は、工業製品の新製品開発における試作品、少量量産品及び量産用部品の作製を行っております。各メーカーにはそれぞれの開発サイクルがあり、特に自動車メーカーにおける開発予算の圧縮、開発スケジュールの変更やモデルチェンジサイクルの変化等の影響を受ける可能性があります。このため当社では、特定の分野、顧客に偏ることのない事業ポートフォリオの構築を進め、業界や市場の動向に合わせた社内組織再編など事業の選択と集中を行い、影響の緩和に努めております。

試作開発環境について

試作開発はメーカーごとに手法が異なり、試作品での検証を繰り返す手法もあれば、試作品を作製せずCADソフト上のみで検証を行う試作品レスの手法もあります。今後、試作品レスの手法が主流となった場合、試作品作製のニーズが低減する可能性があります。このため当社では、受注案件を試作開発のみに限定することなく、量産領域まで拡張する他、競合企業の参入障壁が比較的高く、今後需要が増加すると推測される大型鋳造品の試作対応および提案力を強化し、高品質な製品をスピーディーに顧客に納入することで満足度を高めるための設備・人員を備えております。

3Dプリンターへの需要拡大について

近年の3Dプリンターに対する需要拡大は、主に消費者向けの低価格3Dプリンターの出現により生まれた現象であります。低価格3Dプリンターで作製できるモデルの品質は限定的であること、また機械の運用よりも作製するモデルの3次元CADデータ作成の難易度が高いことから、この需要の拡大が継続しないことが想定され、当社においても、受注案件の減少に繋がる可能性があります。このため当社では、ハイエンド樹脂3Dプリンターの導入により、さらに高品質、高精度及び短納期を追求するとともに、工業分野のみならず、医療、教育及び芸術など幅広い市場、業種に3Dプリンター製品の需要喚起を進めております。

特定分野への依存について

当社は、自動車をはじめとした輸送用機器分野やFA（ファクトリーオートメーション）分野の景気が悪化した場合、受注量及び受注金額の減少に伴い、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。このため当社では、特定の分野・顧客に偏ることなく、複数顧客との取引に加え、将来需要の増加が見込まれる分野への積極的な設備投資などにより、製造バリエーションの拡張を進めることによりリスク分散を図っております。

試作品の顧客内製化と競合企業について

当社は、3Dプリンター、鋳造工法による試作品及び量産用部品の作製を事業領域としておりますが、特に3Dプリンターの分野では、装置の価格低下や選択肢の拡大に伴って、従来顧客であった企業が試作品製造を社内で行うために装置購入に踏み切る動きがみられる一方で、いまだ多くの企業が3Dプリンター分野への事業展開を進めております。今後、より一層の試作品製造の顧客内製化や競合企業が増加した場合、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。このため当社では、サービス業のサービスレベルで高品質な製品を提供することと、特定分野での同業他社との協業体制構築、さらには出力サービスのみならず装置販売・原材料樹脂販売といった3Dプリンターのトータルサポート企業として競合企業との十分な差別化を図れるよう、事業を推進しております。

顧客の財務状況について

当社は、顧客について信用調査をした上で取引を行っておりますが、事業環境の変化等により、当社の顧客が支払不能、倒産等に陥った場合、係る顧客から売掛債権を回収できず、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。このため当社では、新規取引時の信用調査に加え、与信限度額の見直しを定期的に行い、債権の回収が滞りなく実施されるよう努めております。

法的規制について

当社の事業においては、「製造物責任法」、「中小受託取引適正化法」及び「知的財産基本法」等の各種法令やガイドライン等による規制を受けております。こうした法令の制定や改正等、当社の事業に関する事項が規制を受けた場合、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。このため当社では、コンプライアンス教育の徹底のため全役職員を対象としたコンプライアンス研修を定期的実施し、また、継続的な内部統制の強化を図り、法規制の逸脱を未然に防いでおります。

材料価格及び調達について

当社の鋳造事業では主にアルミニウム・マグネシウムの合金、ケミカルウッド、鋳造砂を、3Dプリンター事業ではエポキシをはじめとした各種樹脂材料を用いて製造を行っておりますが、昨今の材料価格の騰勢が継続、長期化した場合、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。このため当社では、コストアップについては合理的な範囲内で製品価格への転嫁を行うとともに、一部材料については、中長期所要量の内示に基づく材料確保を仕入先に交渉するなど、安定的な材料調達に努めております。

(2) 事業の運営体制に関するリスク

特定経営者への依存について

当社の事業の推進者は、代表取締役社長兼CEOである渡邊大知及び専務取締役兼COOである鈴木浩之であります。両名は、当社の3Dプリンター事業、鋳造事業及びCT事業において、事業開始からの事業責任者であり、経営方針や戦略の決定をはじめ、営業、製造技術の各方面の事業推進において重要な役割を果たしており、その決定により当社の事業が左右される可能性があります。また、両名のいずれか又は両名が離職又は業務執行が困難となるような事態が生じた場合、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。このため当社では、過度に両名に依存しない経営体制を構築すべく、役職者が一堂に会する経営会議制度、組織体制の整備や予算管理の高度化等の経営体制の構築を推進しております。

人材の確保・育成について

日本国内の鋳造業界においては、砂型鋳造業者の減少傾向に加え、従事する技術者の高齢化も進んでおります。当社では、高度なものづくりを維持するため、確固とした技術教育制度の構築、業界を問わず当社の企業風土、経営理念に共感できる基幹人材の採用など、積極的な技術習得、人材育成に努めております。

多額の設備投資について

当社は、生産能力増強を図るため積極的な設備投資を行っております。しかしながら、経済動向や市場動向を正確に予測することは困難であり、多額の設備投資に対して受注が想定どおりに拡大しなかった場合には、減価償却費負担が収益性を圧迫し、使用設備の除却や減損が生ずるなど、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。このため当社では、市場動向、競合他社動向を最大限考慮しつつ、事業戦略及び設備投資の収益性等を総合的に勘案して、しかるべき合議を経た後に投資判断を下しております。

機密保持について

当社は、事業の性格上、新製品開発に関する顧客の機密情報を取り扱う機会が多いことから、機密保持を経営上の最重要課題と認識しております。しかしながら、不測の事態により、万一、機密情報が外部へ漏洩するようなこととなった場合、信用失墜に伴う受注の減少や損害賠償による費用の発生等により当社の経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。このため当社では、ネットワーク、ファイアウォール、サーバー及びパソコン管理並びにアクセス制御等、ハードとソフトの両面から総合的な管理を行うとともに、定期的な社内教育の実施により当社の機密保持レベルの向上に努めております。

製品の品質について

当社の製造物に欠陥が生じた場合は、損害賠償による多額の費用発生や社会的信用の低下により、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。このため当社では、品質マネジメントシステムの国際規格ISO9001、航空宇宙分野における品質規格JISQ9100の認証を取得し、品質管理活動に継続的に取り組んでおります。また、当社の過失により製造物の欠陥が発生した場合に備え、賠償責任保険に加入しております。

新規事業について

当社は、新規事業の必要性を十分検討した上で、事業開発を行ってまいります。市場環境の影響で顧客の獲得や製品・商品の販売に結びつかなかった場合、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。このため当社では、多様化する顧客ニーズに対して、作製工法、取扱可能な素材を拡充することで、より幅広い分野の顧客を開拓することを目的として、新規事業の創出を検討しております。

工場の環境整備について

当社は、廃棄物削減、地球温暖化や大気汚染防止、有害物質の処理等に関して様々な環境規制の適用を受けております。事故や自然災害により不測の環境汚染が生じる場合、当社が現在稼働させている工場用地等において汚染物質が発見された場合、新たな環境規制の施行によって多額の費用が発生した場合、環境規制を遵守できない場合、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。このため当社では、環境整備活動を重要な方針の一つとして掲げ、環境経営方針を制定し行動指針を定め、環境関連法規制の遵守や廃棄物排出量の削減など、工場の環境整備を進めております。

積極的なブランド戦略について

当社は、積極的なPR及び情報発信を行っておりますが、それらの自社メディア上において、意図しない不適切とみなされる表現等により、レピュテーションリスクが発生する可能性があります。当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。このため当社では、デザイン、ブランド・マネジメント、コミュニケーション戦略を管掌する役員のもと、工場の設計からウェブサイトや各種パンフレットに至るまで一貫したコンセプトで作成し、コーポレート・アイデンティティの構築とそのブランディングの周知徹底に取り組んでおります。

鑄造工場の安全対策について

当社の鑄造事業においては、高温な溶解炉や切断用機械等、従業員の作業上、危険を伴う設備を数多く保有しており、不慮の事故等が発生した場合、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。このため当社では、安全な作業環境を担保するための設備導入を推進するとともに、従業員の安全を守るための作業上の基準を設けており、法定定期点検はもちろんのこと、日常点検、始業前点検を実施し、安全を最優先に事業を進めております。

(3) 知的財産等に関するリスク

当社の知的財産権が第三者に侵害された場合、解決までに多くの時間及び費用がかかる等、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。また、不測の事態、あるいは何らかの不備により第三者の知的財産権等を侵害してしまった場合は、紛争及び訴訟等の対象となる可能性又は当社の工法について侵害を主張され、防御又は紛争の解決のための費用又は損失が発生する可能性があります。

当社では、知的財産権が重要な経営資源の一つであると認識しております。また、知的財産権の保全にも積極的に取り組んでおり、職務発明規程を制定し知的財産権の取得を行っております。なお、当社が事業活動を行う上での3Dプリンター、鑄造の各工法は現時点において第三者の知的財産権等を侵害するものではないと認識しております。

(4) 自然災害、事故災害に関するリスク

近年の気候変動に伴う風水害・土砂災害、さらには日本における大型地震など、想定を超える大規模な災害が発生した場合、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。このため当社では、主要工場の操業停止の影響を最小限にするため、生産拠点を国内で分散するとともに、国内全拠点において一定規模の災害を想定して建物、機械装置等の安全性確保、各種防災機器の設置、バックアップ電源の確保等の施策を講じております。

(5) 資金調達に係る財務制限条項について

当社は、運転資金の調達を目的としたコミットメントライン契約を含む短期借入及び設備投資を目的とした長期借入を行っており、当該契約の一部には一定の財務制限条項が付されております。当該条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失し、一括返済を求められる等、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、鑄造事業の収益悪化により当事業年度において固定資産の減損損失を1,319百万円計上した結果、重要な当期純損失1,263百万円を計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在していると認識しております。このような中、当社は試作品大型化への対応、量産鑄造部品の効率的な生産体制確立、事業ポートフォリオの分散化等の鑄造事業の収益性改善のための具体的な施策を進めております。

また、当事業年度において当期純損失を計上した結果、コミットメントライン契約（当事業年度末の借入残高50百万円）に係る財務制限条項の一部に抵触することとなりましたが、金融機関との協議を通じて期限の利益の喪失に係る権利行使をしないことについての同意を得ております。なお、コミットメントライン契約以外に、手元流動性を確保するための資金調達枠を複数の金融機関と設定しております。

したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(7) その他のリスク

配当政策について

当社は、経営成績及び財務状態を勘案しながら、株主への利益配当を実現することを基本方針としております。しかしながら、第23期（2014年12月期）より業容拡大のため、資金を設備投資に充当することを優先にしており、当面は無配の予定であります。

現在におきましては、設備投資を抑制しておりますが、業績回復ならびに成長には、機を逃さない設備投資が不可欠であります。なお、将来的には経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益の配当を目指していく方針であります。

固定資産の減損について

当社は、工場建物、生産用の機械装置等の有形固定資産及びソフトウェア等の無形固定資産を保有しておりますが、競合やその他の理由によって事業収益性が低下し、当該資産が十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合、減損の認識が必要となり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の概要

経営成績

当事業年度における我が国経済は、企業収益の回復を背景とした経済活動の正常化が進み、政府による積極財政への方針転換も相まって、緩やかな回復基調が続いております。一方で、長期金利や物価の上昇が個人消費に影響を与え、回復の力強さを欠いた状態が続いており、依然として予断を許さない状況が続いております。

当社を取り巻く試作・開発市場は、EV（電気自動車）開発競争の加速途上であり、鑄造品に対しては複雑形状かつサイズの大型化の要求が顕著となっております。併せて、試作初期段階から品質の高さも求められるケースが散見されるようになりました。当社ではこれらの市場要求に対応すべく、大型鑄造品を量産まで提供する体制の確立に加え、高い品質での鑄造品提供のための生産技術の確立に注力してまいりました。

しかしながら、一部の鑄造部品においては、技術的難易度が高く、要求品質の確保に対して生産コストを想定以上に費やしており、セグメント利益の回復が遅れることとなりました。

このような状況下ではありますが、2025年12月期は第4四半期会計期間において、主に積極的な拡販施策を展開しておりました3Dプリンター事業セグメントのHEARTROID分野が伸びいたしました。海外・国内の医療関係デバイスメーカーより、想定を上回る受注・売上を獲得しました。

この結果、当事業年度の経営成績は、売上高3,223,030千円（前期比4.9%増）、営業利益103,588千円（前期比17.6%増）、経常利益101,212千円（前期比17.7%減）、当期純損失については鑄造事業セグメントにおいて減損損失の計上をしたことで1,263,645千円（前期は当期純利益50,671千円）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

3Dプリンター事業

3Dプリンター事業におきましては、心臓カテーテルシミュレーター「HEARTROID」での積極的な販売促進活動が奏功し、第4四半期会計期間では国内外の、デバイスメーカー・病院を中心にまとまった受注を獲得しました。

また、工業向け試作品を中心とした出力サービスは、期初より進めている造形バリエーションの拡張に加え、営業人員の増強・育成も進み、受注スピードの向上を図ることができたことで順調な推移となりました。

この結果、3Dプリンター事業の売上高は764,482千円（前期比21.3%増）、セグメント利益は241,395千円（前期比60.3%増）となりました。

鑄造事業

鑄造事業におきましては、国内外の自動車メーカー各社及びTier1（ティアワン）部品メーカーを中心としたEV関連部品の開発案件やFA分野での産業用ロボット向け大型鑄造品の試作ならびに補給部品案件の獲得が続きました。しかしながら新規性要素が強い一部の鑄造部品における、予定を上回る製造コストの発生に加え、製造技術の獲得についても時間を要した結果、業績の回復が遅れております。

設備面ではコンセプトセンター（長野県飯田市）への積極的な設備投資は控えつつも、大型鑄造部品への対応、量産専用工場化を見据えた生産体制への変更を進めることで、変化する需要の取り込みに向けた活動を継続しました。

この結果、鑄造事業の売上高は2,083,683千円（前期比6.9%増）、セグメント利益は87,772千円（前期比104.2%増）となりました。

C T事業

C T事業におきましては、次世代蓄電池分野を中心とした産業用C Tの認知拡大を推進し、電池分野での展示会や、顧客企業内展示会への出展、セミナーの実施を積極的に行う一方、スキャン体制の効率化を推進してまいりました。しかしながら、国内メーカーへのC T装置販売の実績が当初の予定を下回ったことや、全数検査・選別といったボリュームの大きいスキャン案件が少なかったことで、売上高・セグメント利益は前年を下回りました。

この結果、C T事業の売上高は374,864千円（前期比23.9%減）、セグメント利益は247,916千円（前期比32.5%減）となりました。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当事業年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比(%)
3Dプリンター事業(千円)	271,482	121.4
鋳造事業(千円)	1,824,259	106.2
C T事業(千円)	81,608	126.8
合計(千円)	2,177,350	108.6

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. セグメント間の振替高は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比(%)
3Dプリンター事業(千円)	2,586	13.9
鋳造事業(千円)	-	-
C T事業(千円)	179,286	104.4
合計(千円)	181,872	95.5

(注) セグメント間の振替高は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社の受注実績は、販売実績とほぼ一致しておりますので、受注実績に関しては販売実績の項をご参照ください。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比(%)
3Dプリンター事業(千円)	764,482	121.3
鋳造事業(千円)	2,083,683	106.9
CT事業(千円)	374,864	76.1
合計(千円)	3,223,030	104.9

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。

2. 主な販売先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社メックインターナショナル	404,648	13.2	393,757	12.2
株式会社安川電機	350,428	11.4	305,092	9.5
ファナック株式会社	473,661	15.4	236,511	7.3

当事業年度の販売実績を産業区分別に示すと次のとおりであります。

3Dプリンター事業

セグメント内産業区分	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)		
	販売件数(件)	販売金額(千円)	比率(%)
卸売業	455	359,226	47.0
精密機械・医療機械器具製造業	242	159,171	20.8
電気機械器具製造業	302	55,845	7.3
一般機械器具製造業	122	46,688	6.1
専門サービス業(他に分類されないもの)	70	34,051	4.5
輸送用機械器具製造業	43	24,348	3.2
その他の製造業	192	20,802	2.7
教育	34	13,385	1.8
学術研究機関	24	8,608	1.1
その他	272	42,354	5.5
合計	1,756	764,482	100.0

鑄造事業

セグメント内産業区分	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)		
	販売件数(件)	販売金額(千円)	比率(%)
一般機械器具製造業	1,559	959,803	46.1
卸売業	344	412,833	19.8
輸送用機械器具製造業	178	400,691	19.2
鉄鋼業、非鉄金属製造業	81	126,754	6.1
電気機械器具製造業	100	71,497	3.4
金属製品製造業	13	50,760	2.4
自動車整備業、駐車場業	2	15,612	0.8
精密機械・医療機械器具製造業	19	12,691	0.6
娯楽業	9	11,400	0.6
その他	27	21,639	1.0
合計	2,332	2,083,683	100.0

C T 事業

セグメント内産業区分	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)		
	販売件数(件)	販売金額(千円)	比率(%)
卸売業	175	134,962	36.0
一般機械器具製造業	72	58,240	15.5
輸送用機械器具製造業	62	44,791	12.0
電気機械器具製造業	93	40,837	10.9
専門サービス業(他に分類されないもの)	55	37,763	10.1
精密機械・医療機械器具製造業	20	12,140	3.2
その他の製造業	29	10,100	2.7
鉄鋼業、非鉄金属製造業	27	6,144	1.6
金属製品製造業	8	5,250	1.4
その他	72	24,633	6.6
合計	613	374,864	100.0

- (注) 1. 産業区分に関しては、株式会社帝国データバンクのT D B産業分類表の中分類に従っております。
2. 販売件数、販売金額及び比率は、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。

経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第 5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 」に記載のとおりであります。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

(資産)

当事業年度末における流動資産は1,295,686千円となり、前事業年度末に比べ240,121千円減少いたしました。これは主に前渡金が97,319千円、電子記録債権が63,367千円、未収還付法人税等が59,805千円減少したことによるものであります。

固定資産は1,567,336千円となり、前事業年度末に比べ1,598,241千円減少いたしました。これは主に建物が879,307千円、機械及び装置が185,606千円、土地が153,991千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は2,863,023千円となり、前事業年度末に比べ1,838,363千円減少いたしました。

(負債)

当事業年度末における流動負債は787,872千円となり、前事業年度末に比べ223,585千円減少いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が100,000千円増加したものの、短期借入金が200,000千円、未払金が61,879千円、リース債務が36,005千円減少したことによるものであります。

固定負債は427,695千円となり、前事業年度末に比べ360,492千円減少いたしました。これは主に長期借入金326,012千円、リース債務が42,998千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,215,568千円となり、前事業年度末に比べ584,078千円減少いたしました。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は1,647,455千円となり、前事業年度末に比べ1,254,284千円減少いたしました。これは主に当期純損失を1,263,645千円計上したことによるものであります。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

当社は、自動車、精密機器、電気機器、航空宇宙及び医療機器等の製造業を中心にコンシューマー、教育、医療及びヘルスケア等幅広い業種の試作品から最終製品づくりをトータルサポートすることを主たる業務とし、「3Dプリンター事業」、「鋳造事業」及び「CT事業」の3事業で、製品の品質はもとより、短納期において優位性を発揮しております。

当事業年度における経営成績の分析につきましては、「第 2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の概要 経営成績」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、「第 2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、顧客の製品開発に資する試作品の作製及び量産用部品の作製を行っており、開発に関する秘匿情報の漏洩や製品の不良等のリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため、当社は、国際的な品質規格である ISO 9001 や JIS Q 9100 の取得を通じた品質検査体制の構築と審査機関による定期的な検査の実施により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、リスクの発生を抑え、適切に対応しております。

(5) 当事業年度のキャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純損失1,221,124千円（前期は税引前当期純利益82,274千円）の計上等があったものの、減損損失の計上等により、前事業年度末に比べ5,292千円増加し、当事業年度末には425,004千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果獲得した資金は667,253千円（前年同期は529,055千円の獲得）となりました。これは主に、税引前当期純損失1,221,124千円等の資金の減少があったものの、減損損失1,319,409千円、減価償却費381,464千円等の資金の増加があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は168,395千円（前年同期は212,097千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出160,735千円等の資金の減少があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は493,566千円（前年同期は200,489千円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出226,012千円、短期借入金の純減額200,000千円等の資金の減少があったことによるものであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フロー

当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(5) 当事業年度のキャッシュ・フローの分析」に記載のとおりであります。

契約債務

2025年12月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額 (千円)				
	合計	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超
短期借入金	50,000	50,000	-	-	-
長期借入金	612,946	326,012	272,002	14,932	-
リース債務	86,241	44,198	39,897	2,145	-

上記の表において、貸借対照表の流動負債に含まれている 1 年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

財務政策

当社は、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金又は借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、生産設備などの長期資金は、固定金利の長期借入金で調達しております。

2025年12月31日現在、短期借入金の残高は50,000千円、長期借入金の残高は612,946千円であります。また、当事業年度末において、複数の金融機関との間で合計950,000千円のコミットメントライン契約および当座貸越契約を締結しております（借入未実行残高900,000千円）。

資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、販売用の産業用 C T の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は749,187千円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は425,004千円となっております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度においては、生産力強化のため、総額120,692千円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施いたしました。

その主なものは、コンセプトセンター 8 期棟用ルームブラスト41,000千円、C T 事業の中古産業用 C T 装置 30,255千円となっております。

また、鑄造事業において、当事業年度に減損損失1,319,409千円を計上いたしました。減損損失の詳細につきましては「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (損益計算書関係) 7 減損損失」に記載のとおりであります。

なお、当事業年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、下記のとおり、国内に3ヶ所の工場を運営しております。

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社、本社工場 (神奈川県横浜市港北区)	3Dプリンター事業、 鑄造事業、 C T 事業、 その他	本社機能、 生産設備及 び検査測定 設備	16,101	717	7,258	-	31,394	55,471	49 (10)
コンセプトセンター (長野県飯田市)	3Dプリンター事業、 鑄造事業、 C T 事業	生産設備及 び検査測定 設備	723,026	168,765	12,671	125,856 (43,485.22)	135,551	1,165,873	69 (15)
ミーリングセンター (静岡県浜松市浜名区)	鑄造事業	生産設備及 び検査測定 設備	191,416	4,097	3,498	40,889 (2,699.27)	24,395	264,297	20 (1)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、車両運搬具、リース資産（有形、無形）、ソフトウェア、借地権、特許権、商標権、施設利用権及び電話加入権であり、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含んでおりません。

3. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外からの当社への出向者を含む。）であり、平均臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）外数で記載しております。

4. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社、本社工場 (神奈川県横浜市港北区)	3Dプリンター事業、 鑄造事業、C T 事業、その他	建物 機械及び装置 工具、器具及び備品 その他	49 (10)	-	39,904
コンセプトセンター (長野県飯田市)	3Dプリンター事業、 鑄造事業、C T 事業、	機械及び装置 土地 その他	69 (15)	6,365.36	47,651
木型倉庫 (長野県飯田市)	鑄造事業	倉庫	- (-)	-	5,640
ミーリングセンター (静岡県浜松市浜名区)	鑄造事業	機械及び装置 工具、器具及び備品	20 (1)	-	63,056

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	11,840,000
計	11,840,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年 3 月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,598,500	5,598,500	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	5,598,500	5,598,500	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2026年 3 月 1 日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年 4 月20日 (注 1)	9,300	5,300,700	3,608	786,279	3,608	773,279
2022年 1 月 1 日 ~ 2022年12月31日 (注 2)	20,000	5,320,700	1,250	787,529	1,250	774,529
2023年 4 月20日 (注 3)	9,300	5,330,000	2,929	790,459	2,929	777,459
2023年 1 月 1 日 ~ 2023年12月31日 (注 2)	173,600	5,503,600	17,150	807,609	17,150	794,609
2024年 4 月19日 (注 4)	9,300	5,512,900	3,724	811,333	3,724	798,333
2024年 1 月 1 日 ~ 2024年12月31日 (注 2)	84,800	5,597,700	6,200	817,533	6,200	804,533
2025年 1 月 1 日 ~ 2025年12月31日 (注 2)	800	5,598,500	200	817,733	200	804,733

(注) 1 . 譲渡制限付株式報酬としての新株発行

発行価額 776円
資本組入額 388円
割当先 当社の取締役 (社外取締役を除く) 4 名

2 . 新株予約権の行使による増加であります。

3 . 譲渡制限付株式報酬としての新株発行

発行価額 630円
資本組入額 315円
割当先 当社の取締役 (社外取締役を除く) 4 名

4 . 譲渡制限付株式報酬としての新株発行

発行価額 801円
資本組入額 400.5円
割当先 当社の取締役 (社外取締役を除く) 4 名

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株 ）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	18	19	19	21	3,542	3,621	-
所有株式数（単元）	-	442	5,244	2,706	1,349	133	46,060	55,934	5,100
所有株式数の割合（％）	-	0.79	9.38	4.84	2.41	0.24	82.35	100.00	-

(注) 自己株式44,800株は、「個人その他」に448単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
渡邊 大知	神奈川県横浜市都筑区	1,269,400	22.86
鈴木 浩之	東京都町田市	408,200	7.35
渡邊商事株式会社	東京都渋谷区神南 1 - 15 - 3	214,000	3.85
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木 1 - 6 - 1	161,903	2.92
楽天証券株式会社	東京都港区南青山 2 - 6 - 21	137,900	2.48
J M C 役員持株会	神奈川県横浜市港北区新横浜 2 - 5 - 5	78,900	1.42
山崎 晴太郎	東京都世田谷区	78,200	1.41
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 3	74,500	1.34
J M C 従業員持株会	神奈川県横浜市港北区新横浜 2 - 5 - 5	72,000	1.30
山田 智則	東京都品川区	48,000	0.86
計	-	2,543,003	45.79

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 44,800	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,548,600	55,486	-
単元未満株式	普通株式 5,100	-	-
発行済株式総数	5,598,500	-	-
総株主の議決権	-	55,486	-

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社 J M C	神奈川県横浜市港北 区新横浜二丁目 5 番 5 号	44,800	-	44,800	0.80
計	-	44,800	-	44,800	0.80

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	18,400	8,960,800	-	-
保有自己株式数	44,800	-	44,800	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、経営成績及び財務状態を勘案しながら、株主への利益配当を実現することを基本方針としております。
しかしながら、第23期（2014年12月期）より業容拡大のため設備投資を優先しており、無配としております。将来的には、配当を行う方針であります、当面は無配の予定であります。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開に資する設備投資等に有効活用していく所存であります。

なお、当社は剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

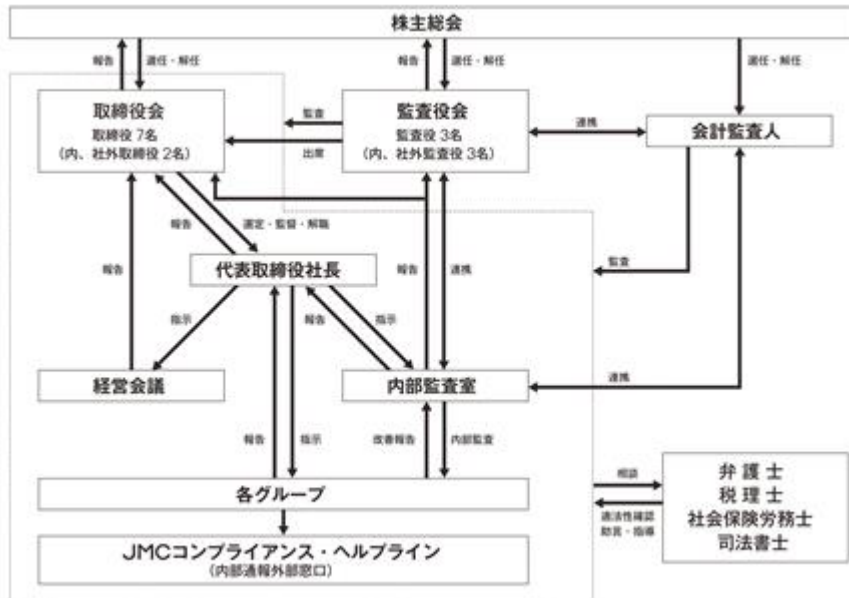
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的な成長、企業価値の向上に向け、経営意思決定の迅速化、適時情報開示等による経営の透明性の確保、経営の監督機能の強化等、コーポレート・ガバナンスの充実が重要であると認識し、体制の強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. コーポレート・ガバナンス体制

当社の本書提出日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制は、概ね以下のとおりであります。



b. 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社の形態を採用しております。

イ 取締役会

当社の取締役会は提出日（2026年3月24日）現在、代表取締役社長兼CEO 渡邊大知が議長を務め、その他のメンバーは専務取締役兼COO 鈴木浩之、取締役兼CFO 篠崎史郎、取締役兼CHRO 山崎浩、取締役兼CDO 山崎晴太郎、社外取締役 長坂英樹、社外取締役 岡本英利の計7名（うち社外取締役2名）で構成されており、原則月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、監査役の出席の下、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項を決議し、業務執行についての意思決定を行っております。

当社は2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は7名（うち社外取締役2名）となります。

代表取締役社長は取締役会の議長として取締役会を統括するとともに、取締役会の決議を執行し、当社の業務全般を統括しております。

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の役員の出席状況については以下のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長兼CEO	渡邊 大知	13	13
専務取締役兼COO	鈴木 浩之	13	13
取締役兼CFO	篠崎 史郎	13	13
取締役兼CHRO	山崎 浩	10	10
取締役兼CDO	山崎 晴太郎	13	13
社外取締役	長坂 英樹	13	13
社外取締役	岡本 英利	13	13
社外監査役	山下 芳生	13	13
社外監査役	村田 真一	13	13
社外監査役	増田 光利	13	13

（注）山崎 浩氏については、2025年3月25日開催の第33回定時株主総会において、新たに取締役に選任されましたので、取締役の就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・決議事項：株主総会に関する事項、決算に関する事項、取締役にに関する事項、予算に関する事項、人事・組織に関する事項、資金に関する事項、設備投資に関する事項
- ・報告事項：事業報告に関する事項、監査報告に関する事項、月次決算報告に関する事項

ロ 監査役会

当社の監査役会は社外監査役 山下芳生が議長を務め、その他のメンバーは社外監査役 村田真一、社外監査役 増田光利の計3名（うち社外監査役3名）で構成されており、毎月1回定時監査役会を開催し、事業環境の状況把握及び意思決定のプロセスについて監視しております。また、各監査役は取締役会に出席し、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、経営の妥当性、効率性及び公正性等に関する助言や提言を行うとともに、取締役会の意思決定の過程及び業務執行状況について監査できる体制を採っております。

八 経営会議

当社の経営会議は代表取締役社長兼 C E O 渡邊大知が議長を務め、その他のメンバーは取締役が指名する従業員をもって構成されており、原則月 1 回開催しております。なお、非常勤取締役も出席し意見を述べることができます。経営会議は職務権限上の意思決定機関ではありませんが、取締役会に付議すべき事項、一般的業務執行方針に関する事項及びリスク管理に関する事項を協議しております。

二 当該体制を採用する理由

上記の体制で、経営の透明性や公正性が確保されており、経営監視機能も有効であると判断しているため、現在の体制を採用しております。

c. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」（内部統制システム）の整備に向けて、取締役会において「内部統制システムの構築の基本方針」を決議しております。その概要は以下のとおりです。

当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 取締役は、J M C 行動指針・コンプライアンス規程を通じて、当社における企業倫理意識の浸透に努めるとともに、コンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを、自ら率先垂範し、従業員へ周知徹底させる。
- ロ 取締役及び使用人は、取締役会が定めた、組織規程、業務分掌規程、決裁権限規程等による役割と職務範囲に従い、当社の職務を執行する。
- ハ 取締役会は、実効性のある内部統制システムの構築と法令遵守の体制確立に努め、コンプライアンスに関する規程の制定及びコンプライアンス体制に関する社内組織の設置、変更等について決定する。
- ニ コンプライアンス推進責任者を代表取締役社長とし、推進委員長を人事総務担当部門管掌取締役とする。
代表取締役社長及び人事総務担当部門管掌取締役は、財務報告の信頼性と各グループ及び各室の業務執行の適切性を確保するために、内部統制システムの構築、運用及び改善を図るものとする。
- ホ 各グループ及び各室は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。
- ヘ 監査役は、当社のコンプライアンス状況及び内部統制システムを監視し、問題があると認めるときは、代表取締役社長及び人事総務担当部門管掌取締役に対し意見を述べるとともに、改善策の策定を求める。
- ト 監査役は、監査の一環として、財務報告に係る内部統制の整備・運用に係る取締役の職務遂行状況を監査する。また、会計監査人の行う監査の方法と結果の相当性の監査を通じて、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を監査する。
- チ 内部監査室は内部監査を計画し、各グループ及び各室の業務を監査し、代表取締役社長及び取締役会に報告する。
- リ 取締役及び使用人は、コンプライアンスに違反する行為が行われている、あるいは行われるおそれがあることに気づいたときは、内部通報制度規程に基づき、速やかに社外の内部通報窓口（J M C コンプライアンス・ヘルプライン）に通知しなければならない。なお、通報内容は機密として守秘し、通報者に対して不利益な取扱いを行わない。
- ヌ 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係をもたない。また、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ 文書管理規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存する。
- ロ 取締役及び監査役は、文書管理規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ リスク管理の推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図るため、リスク管理規程に基づき、経営会議で議論し、当社全体のリスクを総括的・網羅的に管理する。
- ロ 取締役会は、経営会議において特定されたリスクへの対応やその他必要な施策を実施する。
- ハ 不測の事態が発生した場合は、代表取締役社長をリスク管理統括責任者とする「リスク対策会議」を設置し、総括的な危機管理を行う。

当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 取締役の業務執行の管理・監督を行うため、定時取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ロ 取締役会の監督機能を強化するため、業務を執行しない社外取締役を置く。
- ハ 取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営会議を原則毎月1回開催し業務執行に関わる意見交換等を行い、業務執行に関する基本事項及び重要事項を多面的に検討し慎重な意思決定を行う。
- ニ 業務の運営・執行については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標の明確な設定、各グループ及び各室への目標付与を行い、その目標達成に向けた具体策を立案・実行する。

当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- イ 監査役は、監査役の補助使用人を、監査役会との協議のうえ、人選し配置できるものとする。
- ロ 監査役の補助使用人は、取締役等の指揮命令は受けないものとする。
- ハ 監査役の補助使用人の人事評価については、監査役の協議によって行い、人事異動、懲戒に関しては監査役会の事前の同意を得るものとする。
- ニ 取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項、法令違反その他コンプライアンス上の問題で、当社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合、監査役に直ちに報告するものとする。内部通報窓口（JMCコンプライアンス・ヘルプライン）に通報があった場合、内部監査室長は、速やかに調査報告書の写しを監査役に交付する。

監査役等に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ 監査役に報告をした者に対し、これを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、取締役はこれを周知徹底させる。

監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- イ 監査役職務の執行に必要な費用又は債務は当社が負担し、監査費用の前払い等の請求があった場合は、速やかに当該費用の支給を行うものとする。

その他当社の監査役が実効的に行われていることを確保するための体制

- イ 監査役は、職務遂行にあたり取締役会及び重要な会議に出席する。また、決裁申請書等、業務に関する重要な文書を閲覧することができる。
- ロ 代表取締役社長は、監査役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題、当社を取り巻く重要なリスク、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- ハ 監査役は、定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

責任限定契約の内容の概要等

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役もしくは監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、全ての取締役及び監査役を被保険者とした、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

- イ 会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ロ 被保険者の職務執行の適正が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する補償等については填補の対象外としております。
- ハ 当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の員数を7名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するためであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年 3 月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性 - 名 （ 役員のうち女性の比率 - % ）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
取締役社長 （代表取締役） C E O （注）6	渡邊 大知	1974年 4 月 2 日生	1994年 3 月 ボクシング プロデビュー 1999年 4 月 当社入社 2000年 9 月 当社専務取締役 2004年12月 当社代表取締役社長 2013年10月 経済産業省主催「新ものづくり研究会」委員 2019年 2 月 当社代表取締役社長兼 C E O （現任）	(注) 3	1,269,400
専務取締役 C O O （注）7	鈴木 浩之	1979年 8 月28日生	2002年11月 有限会社エス・ケー・イー設立 2006年 1 月 当社と合併 当社専務取締役 2019年 2 月 当社専務取締役兼 C O O （現任）	(注) 3	408,200
取締役 C F O （注）8	篠崎 史郎	1965年12月 1 日生	1988年 4 月 ガデリウス株式会社（現 A B B 株式会社）入社 2000年12月 ビー・エム・ダブリュー株式会社入社 2001年12月 ハドソン・ジャパン債権回収株式会社（現 ハドソン・ジャパン株式会社）入社 ヴァイスプレジデント 2004年 7 月 ソラーレ ホテルズ アンド リゾーツ株式会社に出向 財務管理本部長 2005年 6 月 同社取締役 2006年11月 スター・ホテル・リート・マネジメント株式会社（現 ハドソン・ジャパン株式会社）に出向 2006年12月 同社取締役 2008年 8 月 同社リート事業本部 シニアヴァイスプレジデント 2010年 2 月 株式会社パノラマ・ホスピタリティ入社 ディレクター 2011年11月 モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社入社 2015年 2 月 いちご不動産投資顧問株式会社（現 いちご投資顧問株式会社）入社 プロジェクト室長 2015年 8 月 同社ホテルリート本部 管理部長 2018年 1 月 当社入社 経営企画室 室長 2018年 3 月 当社取締役 2019年 2 月 当社取締役兼 C F O （現任）	(注) 3	11,500
取締役 C H R O （注）9	山崎 浩	1969年12月26日生	1993年 4 月 プリマ食品株式会社入社 2007年12月 大蔵屋商事株式会社入社 2010年 1 月 コムチュア株式会社入社 2012年 1 月 株式会社セルシード入社 2014年 7 月 同社 管理部門長 2017年 1 月 株式会社カントクグローバルコーポレーション入社 管理部部长 2018年 8 月 同社 生産本部 本部長 2020年 7 月 テクノホライゾン株式会社入社 東日本管理部 部長 2023年 2 月 当社入社 人事総務部 部長 2025年 3 月 当社取締役兼 C H R O （現任）	(注) 4	3,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
-----	----	------	----	----	--------------

取締役 C D O (注) 10	山崎 晴太郎	1982年 8 月14日生	2006年 4 月 ビルコム株式会社入社 2008年10月 株式会社まくら (現 株式会社セイトロウデザイン) 設立 代表取締役 (現任) 2014年 7 月 当社取締役 2016年 3 月 株式会社セイトロウデザイン金 沢 取締役 (現任) 2019年 2 月 当社取締役兼 C D O (現任) 2021年 7 月 株式会社エスプロ設立 代表取締 役 (現任)	(注) 3	78,200
取締役	長坂 英樹	1969年11月27日生	1994年 5 月 アンダーセン・コンサルティング (現 アクセンチュア) 入社 1998年 1 月 アーサーアンダーセン税務事務所 (宇野紘一税理士事務所 / 現 K P M G 税理士法人) 入所 2004年 9 月 株式会社モルガン・スタンレー・ プロパティーズ・ジャパン (現 モルガン・スタンレー・キャピタ ル株式会社) 入社 2007年 6 月 K B ツツキ株式会社 取締役 2013年 1 月 モルガン・スタンレー・キャピタ ル株式会社 ヴァイスプレジデント 2017年 8 月 グローバル・トランザクション・ パートナーズ株式会社 設立 代表取締役 (現任) 2019年 3 月 当社取締役 (現任) 2025年11月 株式会社オリバー 社外取締役 (現任)	(注) 3	-
取締役	岡本 英利	1956年 6 月 7 日生	1985年 7 月 日本コンピュータ開発株式会社 (現 株式会社アイネット) 入社 1990年 3 月 株式会社ソニープロキュアメント サービス (現 株式会社ソニー及 びグループに吸収) 入社 1996年 9 月 株式会社エルテックス入社 1997年 9 月 同社取締役 2009年 9 月 同社専務取締役 2012年 9 月 同社取締役社長 2014年 1 月 株式会社オン・アンド・オン設 立 代表取締役 (現任) 2015年 7 月 株式会社グリーンクロス取締役 2020年 3 月 当社取締役 (現任)	(注) 3	-
常勤監査役	山下 芳生	1949年 8 月31日生	1973年 4 月 日本勧業角丸証券株式会社 (現 みずほ証券株式会社) 入社 1995年 6 月 勧業証券株式会社 (現 みずほ証 券株式会社) 茨木支店長 1996年11月 同社浜松支店長 1999年 7 月 株式会社フレッグインターナショ ナル入社 2000年 1 月 亜細亜証券印刷株式会社 (現株式 会社プロネクサス) 入社 2015年 1 月 当社監査役 (現任)	(注) 5	5,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	村田 真一	1968年 3 月 7 日生	1995年 4 月 弁護士登録・兼子岩松法律事務所 入所（現任） 2012年 6 月 株式会社ブラザクリエイト（現 株式会社ブラザホールディング ス） 監査役 2014年 2 月 株式会社クロスフォー監査役 2015年 3 月 当社監査役（現任） 2015年 6 月 シュッピン株式会社取締役（現 任） 2018年 6 月 株式会社ブラザホールディング ス 取締役（現任） 2020年 6 月 株式会社坪田ラボ 監査役（現 任） 2023年10月 株式会社クロスフォー取締役（現 任）	(注) 5	-
監査役	増田 光利	1968年 3 月27日生	1990年10月 朝日新和会計社（現 有限責任 あずさ監査法人）入社 1994年 4 月 公認会計士登録 2001年12月 公認会計士増田会計事務所開設 （現任） 2007年12月 株式会社えいえん堂設立 代表取 締役（現任） 2014年 3 月 株式会社シー・エス・イー 監査 役（現任） 2014年 6 月 株式会社フジミ 監査役 2016年 3 月 株式会社エブコ 取締役（監査等 委員） 2017年 5 月 日本アコモデーションファンド投 資法人 監督役員 2019年 6 月 Yee Japan株式会社設立 代表取 締役 2020年 3 月 当社監査役（現任）	(注) 5	-
計					1,776,100

- (注) 1. 取締役長坂英樹及び岡本英利は社外取締役であります。
2. 監査役山下芳生、村田真一及び増田光利は、社外監査役であります。
3. 2024年 3 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間であります。
4. 2025年 3 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間であります。
5. 2024年 3 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間であります。
6. CEOはChief Executive Officer（最高経営責任者）であり、経営全般に関する事項を管掌しております。
7. COOはChief Operating Officer（最高執行責任者）であり、事業全般に関する事項を管掌しております。
8. CFOはChief Financial Officer（最高財務責任者）であり、財務・経理業務全般に関する事項を管掌しております。
9. CHROはChief Human Resource Officer（最高人事責任者）であり、人事総務担当取締役として人事・総務関連業務全般に関する事項を管掌しております。
10. CDOはChief Design Officer（最高デザイン責任者）であり、デザイン、ブランド・マネジメント、コミュニケーション戦略に関する事項を管掌しております。
11. 所有する当社株式の数には、役員持株会における各自の持分を含めておりません。
12. 所有する当社株式の数は、2025年 3 月31日時点の株式数を記載しております。

b . 2026年 3 月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役 7 名の選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性10名 女性 - 名 （役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
取締役社長 （代表取締役） C E O （注）5	渡邊 大知	1974年 4 月 2 日生	1994年 3 月 ボクシング プロデビュー 1999年 4 月 当社入社 2000年 9 月 当社専務取締役 2004年12月 当社代表取締役社長 2013年10月 経済産業省主催「新ものづくり研究会」委員 2019年 2 月 当社代表取締役社長兼 C E O（現任）	（注） 3	1,269,400
専務取締役 C O O （注）6	鈴木 浩之	1979年 8 月28日生	2002年11月 有限会社エス・ケー・イー 設立 2006年 1 月 当社と合併 当社専務取締役 2019年 2 月 当社専務取締役兼 C O O（現任）	（注） 3	408,200
取締役 C F O （注）7	篠崎 史郎	1965年12月 1 日生	1988年 4 月 ガデリウス株式会社（現 A B B 株式会社）入社 2000年12月 ビー・エム・ダブリュー株式会社 入社 2001年12月 ハドソン・ジャパン債権回収株式会社（現 ハドソン・ジャパン株式会社）入社 ヴァイスプレジデント 2004年 7 月 ソラーレ ホテルズ アンド リゾーツ株式会社に出向 財務管理本部長 2005年 6 月 同社取締役 2006年11月 スター・ホテル・リート・マネジメント株式会社（現 ハドソン・ジャパン株式会社）に出向 2006年12月 同社取締役 2008年 8 月 同社リート事業本部 シニアヴァイスプレジデント 2010年 2 月 株式会社パノラマ・ホスピタリティ入社 ディレクター 2011年11月 モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社入社 2015年 2 月 いちご不動産投資顧問株式会社（現 いちご投資顧問株式会社）入社 プロジェクト室長 2015年 8 月 同社ホテルリート本部 管理部長 2018年 1 月 当社入社 経営企画室 室長 2018年 3 月 当社取締役 2019年 2 月 当社取締役兼 C F O（現任）	（注） 3	11,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 C H R O (注) 8	山崎 浩	1969年12月26日生	1993年 4 月 プリマ食品株式会社入社 2007年12月 大蔵屋商事株式会社入社 2010年 1 月 コムチュア株式会社入社 2012年 1 月 株式会社セルシード入社 2014年 7 月 同社 管理部門長 2017年 1 月 株式会社カントクグローバルコー ポレーション入社 管理部部長 2018年 8 月 同社 生産本部 本部長 2020年 7 月 テクノホライゾン株式会社入社 東日本管理部 部長 2023年 2 月 当社入社 人事総務部 部長 2025年 3 月 当社取締役兼 C H R O (現任)	(注) 3	3,200
取締役 C D O (注) 9	山崎 晴太郎	1982年 8 月14日生	2006年 4 月 ビルコム株式会社入社 2008年10月 株式会社まくら (現 株式会社セイトロウデザイン) 設立 代表取締役 (現任) 2014年 7 月 当社取締役 2016年 3 月 株式会社セイトロウデザイン金 沢 取締役 (現任) 2019年 2 月 当社取締役兼 C D O (現任) 2021年 7 月 株式会社エスプロ設立 代表取締 役 (現任)	(注) 3	78,200
取締役	長坂 英樹	1969年11月27日生	1994年 5 月 アンダーセン・コンサルティング (現 アクセンチュア) 入社 1998年 1 月 アーサーアンダーセン税務事務所 (宇野紘一税理士事務所 / 現 K P M G 税理士法人) 入所 2004年 9 月 株式会社モルガン・スタンレー・ プロパティーズ・ジャパン (現 モルガン・スタンレー・キャピタ ル株式会社) 入社 2007年 6 月 K B ツツキ株式会社 取締役 2013年 1 月 モルガン・スタンレー・キャピタ ル株式会社 ヴァイスプレジデント 2017年 8 月 グローバル・トランザクション・ パートナーズ株式会社 設立 代表取締役 (現任) 2019年 3 月 当社取締役 (現任) 2025年11月 株式会社オリバー 社外取締役 (現任)	(注) 3	-
取締役	岡本 英利	1956年 6 月 7 日生	1985年 7 月 日本コンピュータ開発株式会社 (現 株式会社アイネット) 入社 1990年 3 月 株式会社ソニープロキュアメント サービス (現 株式会社ソニー及 びグループに吸収) 入社 1996年 9 月 株式会社エルテックス入社 1997年 9 月 同社取締役 2009年 9 月 同社専務取締役 2012年 9 月 同社取締役社長 2014年 1 月 株式会社オン・アンド・オン設 立 代表取締役 (現任) 2015年 7 月 株式会社グリーンクロス取締役 2020年 3 月 当社取締役 (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	山下 芳生	1949年 8 月31日生	1973年 4 月 日本勧業角丸証券株式会社（現 みずほ証券株式会社）入社 1995年 6 月 勧角証券株式会社（現 みずほ証 券株式会社） 茨木支店長 1996年11月 同社浜松支店長 1999年 7 月 株式会社フレグインターナショ ナル入社 2000年 1 月 亜細亜証券印刷株式会社（現株式 会社プロネクス）入社 2015年 1 月 当社監査役（現任）	(注) 4	5,600
監査役	村田 真一	1968年 3 月 7 日生	1995年 4 月 弁護士登録・兼子岩松法律事務所 入所（現任） 2012年 6 月 株式会社プラザクリエイト（現 株式会社プラザホールディング ス） 監査役 2014年 2 月 株式会社クロスフォー監査役 2015年 3 月 当社監査役（現任） 2015年 6 月 シュッピン株式会社取締役（現 任） 2018年 6 月 株式会社プラザホールディング ス 取締役（現任） 2020年 6 月 株式会社坪田ラボ 監査役（現 任） 2023年10月 株式会社クロスフォー取締役（現 任）	(注) 4	-
監査役	増田 光利	1968年 3 月27日生	1990年10月 朝日新和会計社（現 有限責任 あずさ監査法人）入社 1994年 4 月 公認会計士登録 2001年12月 公認会計士増田会計事務所開設 （現任） 2007年12月 株式会社えいえん堂設立 代表取 締役（現任） 2014年 3 月 株式会社シー・エス・イー 監査 役（現任） 2014年 6 月 株式会社フジミ 監査役 2016年 3 月 株式会社エブコ 取締役（監査等 委員） 2017年 5 月 日本アコモデーションファンド投 資法人 監督役員 2019年 6 月 Yee Japan株式会社設立 代表取 締役 2020年 3 月 当社監査役（現任）	(注) 4	-
計					1,776,100

（注）１．取締役長坂英樹及び岡本英利は社外取締役であります。

２．監査役山下芳生、村田真一及び増田光利は、社外監査役であります。

３．2026年 3 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間であります。

４．2024年 3 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間であります。

５．CEOはChief Executive Officer（最高経営責任者）であり、経営全般に関する事項を管掌しております。

６．COOはChief Operating Officer（最高執行責任者）であり、事業全般に関する事項を管掌しております。

７．CFOはChief Financial Officer（最高財務責任者）であり、財務・経理業務全般に関する事項を管掌しております。

８．CHROはChief Human Resource Officer（最高人事責任者）であり、人事総務担当取締役として人事・総務関連業務全般に関する事項を管掌しております。

9. CDOはChief Design Officer（最高デザイン責任者）であり、デザイン、ブランド・マネジメント、コミュニケーション戦略に関する事項を管掌しております。
10. 所有する当社株式の数には、役員持株会における各自の持分を含めておりません。
11. 所有する当社株式の数は、2025年12月31日時点の株式数を記載しております。

社外役員の状況

当社の本書提出日における社外取締役は2名、また、社外監査役は3名であります。

社外取締役の長坂英樹氏は、長年にわたり税務・会計分野で培った経験と知見を有し、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待できると判断しております。当社との間には、特記すべき利害関係はありません。

社外取締役の岡本英利氏は、経営者としての豊富な経験とIT分野の知見を有し、当社の経営全般に対する適切な役割が期待できると判断しております。当社との間には、特記すべき利害関係はありません。

社外監査役の山下芳生氏は、金融機関の支店長を歴任する等、金融法務に関して幅広い知見を有していることから、高い監督機能を期待できると判断しております。当社との間には、特記すべき利害関係はありませんが、同氏は当社株式5,600株を保有しております。

社外監査役の村田真一氏は、弁護士であり、金融商品取引法、会社法等、法律に関する専門的な知識を有しているため、法務に関して高い監督機能を期待できると判断しております。当社との間には、特記すべき利害関係はありません。

社外監査役の増田光利氏は、公認会計士として、財務・会計及び税務に精通し、高い専門性と豊富な知見を有していることから、財務・会計に関して高い監督機能を期待できると判断しております。当社との間には、特記すべき利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等への出席を通じ、内部監査部門から、前事業年度監査結果、当事業年度監査計画及び監査の進捗の報告を受けるほか、適宜、重要案件・テーマについても報告を受けております。

社外監査役は、内部監査部門及び会計監査人と定期的に監査役会の場で意見交換をしているほか、随時意見交換を行う等、連携して経営監視機能の充実に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a . 監査役監査の組織及び人員

当社は、監査役会設置会社であり、その構成は常勤監査役 1 名と非常勤監査役 2 名、この 3 名全員が社外監査役であります。山下芳生氏は金融機関の支店長を歴任し、金融法務に関して幅広い知識を有しており、常勤監査役に選任されています。また、非常勤監査役の村田真一氏、及び増田光利氏は、それぞれ、弁護士、公認会計士としての長年の経験を有しております。

b . 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数	備考
山下 芳生	13	13	-
村田 真一	13	13	-
増田 光利	13	13	-

各監査役は、監査役会が定めた監査計画に基づき、取締役会及び経営会議への出席や、重要な決裁書類の閲覧、各拠点への往査等を実施し、取締役の職務の執行を監査しております。また、内部監査室及び会計監査人と連携し、監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

監査役会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

- ・ 監査役の職務執行のために必要な監査方針、監査計画
- ・ 取締役会及び取締役の意思決定並びに取締役の職務執行の有効性
- ・ 内部統制システムの有効性
- ・ 会計監査人の職務執行の有効性

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室（ 1 名 ）が担当しております。業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長及び取締役会、監査役会に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。

また、内部監査室は、監査役及び会計監査人とも密接な連携をとっており、監査役及び会計監査人は、内部監査報告書を適宜参照でき、内部監査状況を把握できる体制になっております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b . 継続監査期間

12年間

c . 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員公認会計士：會田 大央

指定有限責任社員 業務執行社員公認会計士：川口 靖仁

d . 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名

その他 18名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針と理由については、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、不正リスク防止への体制、監査報酬の妥当性等を考慮し、決定しております。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、会社法第340条第1項各号に定める項目の該当はなく、監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から監査の遂行に問題ないと判断しております。

g. 監査法人の異動

当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会において、次のとおり会計監査人の選任を決議する予定であります。

第34期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）有限責任 あずさ監査法人

第35期（自 2026年1月1日 至 2026年12月31日）アーク有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1)当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

アーク有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2)当該異動の年月日

2026年3月27日(第34期定時株主総会開催予定日)

(3)退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2016年8月12日

(4)退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5)当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2026年3月27日開催予定の第34期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。同監査法人については、会計監査が適切に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、当社の事業規模に対して今後の監査報酬に対する動向、さらには、監査等の継続期間が長期にわたることも勘案し、他の監査法人与比較検討を行ってまいりました。

その結果、会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制を有していること及び当社の経営状況や事業規模に適した監査及び監査報酬であること等を踏まえ、アーク有限責任監査法人が適任であると判断したものであります。

(6)上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務 に基づく報酬(千円)	非監査業務 に基づく報酬(千円)	監査証明業務 に基づく報酬(千円)	非監査業務 に基づく報酬(千円)
26,500	-	36,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前事業年度)

非監査業務に基づく報酬として、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG税理士法人に対して税務コンサルティング等に基づく報酬1,200千円を支払っております。

(当事業年度)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査法人から提示される監査計画、監査内容、監査日程等を勘案して、協議の上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、報酬の算定根拠及び従前の監査実績等を踏まえ、検討を行った結果、会計監査人の報酬額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【 役員の報酬等 】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

個人別報酬は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長渡邊大知が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰し、各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が客観性及び公正性が確保された状態で行使されていることを確認しており、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

また、取締役（社外取締役を除く）が株式保有を通じて株主との価値共有を高めることにより、企業価値向上を図るため、非金銭報酬として譲渡制限付株式報酬を付与しております。

各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

当社の取締役の報酬限度額は、2014年7月31日開催の第22回定時株主総会において、年額180,000千円以内（うち社外取締役分50,000千円以内）と決議いただいております。また、これとは別枠で譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、2019年3月27日開催の第27回定時株主総会において年額120,000千円以内（社外取締役は除く）と決議いただいております。

当社の監査役の報酬限度額は、2014年7月31日開催の第22回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の人数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付 株式	賞与	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	111,591	104,250	7,341	-	-	7,341	5
社外取締役	7,200	7,200	-	-	-	-	2
社外監査役	13,200	13,200	-	-	-	-	3

(注) 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式7,341千円であります。

役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【 株式の保有状況 】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は株式を保有しておりませんので、記載すべき事項はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第 5 【経理の状況】

1 . 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 . 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 . 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 . 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について適正かつ確実に対応することができる体制を維持・整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	419,712	425,004
受取手形	3,061	450
電子記録債権	176,683	¹ 113,315
売掛金	481,524	499,793
商品及び製品	38,736	29,700
仕掛品	88,120	79,480
原材料及び貯蔵品	81,599	99,105
前払費用	45,464	47,295
未収還付法人税等	59,805	-
前渡金	97,319	-
その他	44,217	1,944
貸倒引当金	436	404
流動資産合計	1,535,808	1,295,686
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,809,851	930,544
構築物（純額）	223,023	107,568
機械及び装置（純額）	³ 359,187	³ 173,580
車両運搬具（純額）	1,295	645
工具、器具及び備品（純額）	38,274	23,429
土地	320,737	166,746
リース資産（純額）	147,732	51,796
建設仮勘定	152,965	8,022
有形固定資産合計	² 3,053,067	² 1,462,334
無形固定資産		
借地権	2,760	1,369
ソフトウェア	15,626	10,531
ソフトウェア仮勘定	-	259
特許権	18,660	18,574
その他	1,348	854
無形固定資産合計	38,395	31,589
投資その他の資産		
出資金	10	10
長期前払費用	17,245	17,855
繰延税金資産	1,303	-
その他	55,555	55,546
投資その他の資産合計	74,114	73,412
固定資産合計	3,165,578	1,567,336
資産合計	4,701,386	2,863,023

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	115,690	82,943
短期借入金	4 250,000	4, 5 50,000
1年内返済予定の長期借入金	5 226,012	5 326,012
リース債務	80,203	44,198
未払金	229,211	167,332
未払費用	2,530	3,410
未払法人税等	-	42,972
契約負債	11,206	31,732
預り金	10,734	7,409
製品保証引当金	1,611	877
その他	84,258	30,985
流動負債合計	1,011,458	787,872
固定負債		
長期借入金	5 612,946	5 286,934
リース債務	85,041	42,043
資産除去債務	89,810	90,498
繰延税金負債	-	8,220
その他	389	-
固定負債合計	788,188	427,695
負債合計	1,799,646	1,215,568
純資産の部		
株主資本		
資本金	817,533	817,733
資本剰余金		
資本準備金	804,533	804,733
その他資本剰余金	-	122
資本剰余金合計	804,533	804,855
利益剰余金		
利益準備金	1,894	1,894
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,308,137	44,491
利益剰余金合計	1,310,031	46,385
自己株式	30,358	21,520
株主資本合計	2,901,740	1,647,455
純資産合計	2,901,740	1,647,455
負債純資産合計	4,701,386	2,863,023

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高		
製品売上高	1 3,039,897	1 3,185,377
商品売上高	1 32,520	1 37,653
売上高合計	3,072,417	3,223,030
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	63,178	38,736
当期製品製造原価	2 2,005,491	2 2,177,350
当期商品仕入高	17,843	-
小計	2,086,513	2,216,087
商品及び製品期末棚卸高	38,736	35,324
商品及び製品評価損	-	5,623
売上原価合計	2,047,776	2,186,386
売上総利益	1,024,641	1,036,643
販売費及び一般管理費	3 936,551	3 933,055
営業利益	88,089	103,588
営業外収益		
受取利息	57	478
補助金収入	36,527	1,500
受取保険金	833	369
為替差益	-	2,550
受取補償金	11,240	205
その他	2,060	2,214
営業外収益合計	50,719	7,318
営業外費用		
支払利息	10,515	8,723
為替差損	5,058	-
シンジケートローン手数料	266	-
コミットメントフィー	-	223
その他	29	746
営業外費用合計	15,871	9,693
経常利益	122,937	101,212
特別利益		
固定資産売却益	4 2,536	4 1,635
特別利益合計	2,536	1,635
特別損失		
固定資産除却損	5 0	5 4,562
固定資産売却損	6 43,200	-
減損損失	-	7 1,319,409
特別損失合計	43,200	1,323,972
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	82,274	1,221,124
法人税、住民税及び事業税	5,750	32,997
法人税等調整額	25,852	9,524
法人税等合計	31,602	42,521
当期純利益又は当期純損失()	50,671	1,263,645

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	170,794	8.1	221,051	9.8
労務費		639,701	30.5	645,593	28.5
製造経費		1,289,385	61.4	1,399,469	61.7
当期総製造費用		2,099,881	100.0	2,266,114	100.0
仕掛品期首棚卸高		82,730		88,120	
合計		2,182,612		2,354,235	
仕掛品期末棚卸高	2	88,120		79,480	
他勘定振替高		88,999		97,404	
当期製品製造原価		2,005,491		2,177,350	

原価計算の方法

原価計算の方法は、部門別個別原価計算であります。

(注) 1.主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
外注加工費(千円)	331,985	377,895
消耗品費(千円)	164,251	194,180
減価償却費(千円)	354,325	366,984
製品保証引当金繰入額(千円)	1,407	733

2.他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
見本品費(千円)	88,999	97,404

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
					繰越利益剰余金				
当期首残高	807,609	794,609	794,609	1,894	1,257,465	1,259,359	403	2,861,174	2,861,174
当期変動額									
新株の発行	9,924	9,924	9,924					19,849	19,849
当期純利益					50,671	50,671		50,671	50,671
自己株式の取得							29,955	29,955	29,955
当期変動額合計	9,924	9,924	9,924	-	50,671	50,671	29,955	40,565	40,565
当期末残高	817,533	804,533	804,533	1,894	1,308,137	1,310,031	30,358	2,901,740	2,901,740

当事業年度（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
						繰越利益剰余金				
当期首残高	817,533	804,533	-	804,533	1,894	1,308,137	1,310,031	30,358	2,901,740	2,901,740
当期変動額										
新株の発行	200	200		200					400	400
当期純損失 ()						1,263,645	1,263,645		1,263,645	1,263,645
自己株式の処分			122	122				8,838	8,960	8,960
当期変動額合計	200	200	122	322	-	1,263,645	1,263,645	8,838	1,254,284	1,254,284
当期末残高	817,733	804,733	122	804,855	1,894	44,491	46,385	21,520	1,647,455	1,647,455

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	82,274	1,221,124
減価償却費	368,649	381,464
減損損失	-	1,319,409
受取補償金	11,240	205
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	22,572	-
賞与引当金の増減額（ は減少）	76,008	-
製品保証引当金の増減額（ は減少）	1,407	733
貸倒引当金の増減額（ は減少）	129	31
受取利息及び受取配当金	57	478
支払利息	10,515	8,723
固定資産売却損益（ は益）	40,663	1,635
固定資産除却損	0	4,562
売上債権の増減額（ は増加）	198,101	47,708
棚卸資産の増減額（ は増加）	30,790	169
前渡金の増減額（ は増加）	38,255	97,319
仕入債務の増減額（ は減少）	375	32,747
未払消費税等の増減額（ は減少）	84,138	53,312
未収消費税等の増減額（ は増加）	52,298	-
その他	26,297	61,123
小計	694,653	610,212
利息及び配当金の受取額	57	478
利息の支払額	11,026	9,073
補償金の受取額	9,900	205
法人税等の支払額	164,529	-
法人税等の還付額	-	65,430
営業活動によるキャッシュ・フロー	529,055	667,253
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	230,752	160,735
無形固定資産の取得による支出	10,366	9,950
有形固定資産の売却による収入	29,000	2,282
敷金及び保証金の差入による支出	0	7
敷金及び保証金の回収による収入	22	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	212,097	168,395
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	50,000	200,000
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	256,012	226,012
リース債務の返済による支出	76,921	67,954
株式の発行による収入	12,400	400
自己株式の取得による支出	29,955	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	200,489	493,566
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	116,468	5,292
現金及び現金同等物の期首残高	303,243	419,712
現金及び現金同等物の期末残高	1 419,712	1 425,004

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(4) 原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(5) 貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7年～38年
構築物	7年～50年
機械及び装置	2年～12年
車両運搬具	2年～5年
工具、器具及び備品	2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

借地権 定額法（償却期間29年）を採用しております。

特許権 定額法（償却期間8年）を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき必要額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、3Dプリンター事業及び鑄造事業における製品の製造・販売、CT事業における検査・測定サービスの提供を主たる事業としております。

製品と商品の販売は、主として顧客が当該物品に対する支配を獲得する物品の引渡し時点において履行義務が充足されると判断しており、当該引渡し時点で収益を認識しております。

検査・測定サービスの提供は、顧客に検査・測定結果が引渡された時点で顧客が当該サービスに対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該引渡し時点で収益を認識しております。

また、3Dプリンター事業及びCT事業における顧客への財又はサービスの提供において当社がその財又はサービスを支配しておらず、代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額を収益として認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

1. 当事業年度の財務諸表に計上した額

貸借対照表に計上されている有形固定資産及び無形固定資産、並びに損益計算書に計上されている当該資産の減損損失は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
有形固定資産及び無形固定資産	2,953,971千円	1,397,560千円
減損損失	- 千円	1,319,409千円

(注) 有形固定資産及び無形固定資産及び減損損失は、鑄造事業に係る金額を記載しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、固定資産は規則的に減価償却されますが、固定資産が減損している可能性を示す兆候がある場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は、減損損失として認識されます。回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方により測定しております。

当該判定及び減損損失の測定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、今後の市場動向や鑄造事業の売上高及び営業損益の実績を基礎とした事業計画を前提としております。また、正味売却価額は外部の専門家が算定した鑑定評価額等を基礎として算定しております。

将来の不確実な経済状況や経営環境の変化により、事業計画の見直しが必要となった場合や、将来の不動産市況等の動向によって正味売却価額の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前渡金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 64,552千円は、「前渡金の増減額」 38,255千円、「その他」 26,297千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期電子記録債権の会計処理

期末日満期電子記録債権の会計処理は当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済があったものとして処理しております。なお、事業年度末の期末日満期電子記録債権は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
電子記録債権	- 千円	7,062千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
減価償却累計額	1,756,606千円	2,028,251千円

3 国庫補助金による圧縮記帳額

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
機械及び装置	566千円	566千円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び財務基盤の安定を図るため取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントライン の総額	950,000千円	950,000千円
借入実行残高	250,000	50,000
差引額	700,000	900,000

5 財務制限条項

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社三井住友銀行とコミットメントライン契約を締結しております。同契約（契約総額300,000千円、当事業年度末の借入実行残高50,000千円）には、以下の財務制限条項が付されております。当事業年度において財務制限条項の一部に抵触することとなりましたが、同金融機関との協議を通じて期限の利益の喪失に係る権利行使をしないことについての同意を得ております。

各事業年度末日における貸借対照表における純資産の部の金額を2024年12月期の純資産の部の合計金額（2,901,740千円）の75%に相当する金額、または直近の事業年度末日における貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

各事業年度末日における損益計算書に記載される経常利益を2期連続して損失としないこと。

また、飯田信用金庫との金銭消費貸借契約（1年以内返済予定の長期借入金10,008千円及び長期借入金34,948千円）には以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の合計金額を2018年12月期の純資産の部の金額（2,063,829千円）の75%以上に維持すること。

各年度の決算期の末日における損益計算書における営業損益について、損失を計上しないこと。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

製品売上高及び商品売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）」

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（は戻入益）が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 2024年 1月 1 日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1 日 至 2025年12月31日)
5,340千円	7,996千円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度49%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度51%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 1月 1 日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1 日 至 2025年12月31日)
役員報酬	120,271千円	131,991千円
給料手当	212,205	211,085
減価償却費	14,323	14,479
貸倒引当金繰入額	129	31

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 1月 1 日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1 日 至 2025年12月31日)
車両運搬具	499千円	1,625千円
機械及び装置	2,036	9
計	2,536	1,635

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 1月 1 日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1 日 至 2025年12月31日)
建物	- 千円	3,664千円
機械及び装置	-	577
工具、器具及び備品	0	320
計	0	4,562

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 1月 1 日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1 日 至 2025年12月31日)
建設仮勘定	43,200千円	- 千円
計	43,200	-

7 減損損失

前事業年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）

当社は鑄造事業セグメントにおいて以下の減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失（千円）
長野県飯田市	工場（鑄造事業）	建物	654,588
		機械及び装置	153,558
		土地	116,229
		構築物	80,514
		建設仮勘定	34,524
		リース資産	21,998
		工具、器具及び備品	8,819
		借地権	1,264
		ソフトウェア	1,138
		その他	1,054
静岡県浜松市	工場（鑄造事業）	建物	176,774
		土地	37,761
		構築物	18,825
		機械及び装置	3,784
		工具、器具及び備品	3,231
		ソフトウェア	2,632
		建設仮勘定	1,637
		リース資産	1,071
合 計			1,319,409

当社は、報告セグメントの区分に基づく資産のグルーピングを行っております。

鑄造事業セグメントにおいては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、短期的な回復が見込めないことから、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,319,409千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、鑄造事業セグメントの回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、正味売却価額については、不動産鑑定評価等に基づいております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	5,503,600	94,100	-	5,597,700
合計	5,503,600	94,100	-	5,597,700
自己株式				
普通株式(注)2	300	62,900	-	63,200
合計	300	62,900	-	63,200

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加94,100株は、譲渡制限付株式報酬としての新株の発行によるもの9,300株及び新株予約権の権利行使による新株の発行によるもの84,800株であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加62,900株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	5,597,700	800	-	5,598,500
合計	5,597,700	800	-	5,598,500
自己株式				
普通株式(注)2	63,200	-	18,400	44,800
合計	63,200	-	18,400	44,800

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加800株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の減少18,400株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	419,712千円	425,004千円
現金及び現金同等物	419,712	425,004

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
ファイナンス・リース 取引に係る資産及び債 務の額	3,687千円	1,200千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、製造設備(「機械及び装置」及び「工具、器具及び備品」)であります。

無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
1年内	98,926	82,999
1年超	171,798	100,075
合計	270,724	183,074

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、計画的かつ効率的な運用と調達を実現し、財務費用の低減と財政基盤の強化を図ることを目的としており、資金運用については、元本リスクのないものを中心として短期的な預金等に限定し、また資金調達については、銀行等金融機関からの借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びリース債務は、運転資金及び設備投資に係る資金調達（主に長期）を目的としてのものであり、返済日は最長で決算日後5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、財務経理グループが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

財務経理グループが適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性のリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金 (1)	838,958	825,669	13,288
(2) リース債務 (2)	165,245	161,042	4,203
負債計	1,004,203	986,711	17,491

当事業年度（2025年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金 (1)	612,946	599,460	13,485
(2) リース債務 (2)	86,241	83,310	2,930
負債計	699,187	682,771	16,415

- 1 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。
- 2 1年内返済予定のリース債務は、リース債務に含めて表示しております。
- 3 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 4 「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

- 5 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
出資金	10	10

（注）1．金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2024年12月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	419,712	-	-	-
受取手形	3,061	-	-	-
電子記録債権	176,683	-	-	-
売掛金	481,524	-	-	-
合計	1,080,980	-	-	-

当事業年度（2025年12月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	425,004	-	-	-
受取手形	450	-	-	-
電子記録債権	113,315	-	-	-
売掛金	499,793	-	-	-
合計	1,038,564	-	-	-

2．短期借入金、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（2024年12月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
短期借入金	250,000	-	-	-	-	-
長期借入金	226,012	326,012	226,012	45,990	10,008	4,924
リース債務	80,203	42,998	24,264	15,633	2,145	-
合計	556,215	369,010	250,276	61,623	12,153	4,924

当事業年度（2025年12月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
短期借入金	50,000	-	-	-	-	-
長期借入金	326,012	226,012	45,990	10,008	4,924	-
リース債務	44,198	24,264	15,633	2,145	-	-
合計	420,210	250,276	61,623	12,153	4,924	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	825,669	-	825,669
リース債務	-	161,042	-	161,042
負債計	-	986,711	-	986,711

当事業年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	599,460	-	599,460
リース債務	-	83,310	-	83,310
負債計	-	682,771	-	682,771

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

(ストック・オプション)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社のストック・オプションは株式公開前に付与したものであり、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役2名 当社の監査役1名 当社の従業員20名	当社の取締役2名 当社の監査役1名 当社の従業員5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 176,000株(注)	普通株式 112,000株(注)
付与日	2015年3月27日	2015年8月5日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認められない。	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認められない。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2017年3月27日 至 2025年3月26日	自 2017年8月6日 至 2025年8月4日

(注) 2016年8月12日付で株式1株につき400株の株式分割を、2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。ストック・オプションの数は分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2025年12月期)において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

Stock・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	37,600	48,800
権利確定	-	-
権利行使	800	-
失効	36,800	48,800
未行使残	-	-

(注) 2016年8月12日付で株式1株につき400株の株式分割を、2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。Stock・オプションの数は分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	500	500
行使時平均株価 (円)	487	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 2016年8月12日付で株式1株につき400株の株式分割を、2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。権利行使価格は分割後の価格に換算して記載しております。

3. Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法

Stock・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であるため、Stock・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算出する基礎となる自社の株式価値はDCF法(ディスカウント・キャッシュ・フロー法)により算出した価格によっております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (１) 当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円
- (２) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

(譲渡制限付株式報酬)

当社は、以下のとおり、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行及び自己株式の処分を行っております。

なお、当該取引は会社法第202条の２に基づいて、取締役の報酬等として金銭の払込等を要しないで株式の発行等をする取引ではないため、「取締役の報酬等として株式を無償交付する取り扱い」(実務対応報告第41号 2021年 1 月28日) の適用はありません。

１．譲渡制限付株式報酬の内容

	第 4 回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	取締役 ４名
付与数	普通株式 9,300株
付与日	2023年 4 月20日
譲渡制限期間	自 2023年 4 月20日 至 2026年 4 月19日
解除条件	譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了時に解除する。ただし、対象取締役が、本割当契約に定める理由により譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する時期及び数を必要に応じて合理的に調整するものとする。
付与日における公正な評価単価	630円

	第 5 回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	取締役 ４名
付与数	普通株式 9,300株
付与日	2024年 4 月19日
譲渡制限期間	自 2024年 4 月19日 至 2027年 4 月18日
解除条件	譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了時に解除する。ただし、対象取締役が、本割当契約に定める理由により譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する時期及び数を必要に応じて合理的に調整するものとする。
付与日における公正な評価単価	801円

	第 6 回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	従業員 4 名 取締役 5 名
付与数	普通株式 18,400株
付与日	2025年 4 月18日
譲渡制限期間	自 2025年 4 月18日 至 2028年 4 月17日
解除条件	譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役又は従業員の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了時に解除する。ただし、対象取締役等が、本割当契約に定める理由により譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役等を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する時期及び数を必要に応じて合理的に調整するものとする。
付与日における公正な評価単価	487円

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	- 千円	4,010千円
製品保証引当金	488	266
株式報酬費用	5,656	6,082
棚卸資産評価損	7,256	11,491
資産除去債務	27,221	28,235
減価償却超過額	459	505
減損損失	-	397,976
一括償却資産	922	296
繰越欠損金 (注 1)	6,091	-
その他	1,228	1,088
繰延税金資産小計	49,325	449,953
評価性引当額 (注 2)	31,759	449,953
繰延税金資産合計	17,565	-
繰延税金負債		
資産除去債務	15,079	8,220
未収還付事業税	1,182	-
繰延税金負債合計	16,261	8,220
繰延税金資産 (負債) の純額	1,303	8,220

(注1) 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	6,091	6,091
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	6,091	(2) 6,091

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金は回収可能と判断しております。

当事業年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

(注2) 繰延税金資産から控除された金額(評価性引当額)に重要な変更が生じております。当該変動の主な内容は減損損失に係る評価性引当額が増加したことによるものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.3%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	-
住民税均等割	7.0	-
評価性引当額の増減	0.9	-
その他	0.0	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.4	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.31%から31.20%に変更し計算しております。

なお、この税率変更が財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社の建物の不動産賃貸契約並びにコンセプトセンターの建物の借地契約に伴う原状回復義務等であり
ます。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を対象資産の残存耐用年数と見積り、割引率は国債流通利回りを使用して資産除去債務の
金額を計算しています。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	89,131千円	89,810千円
時の経過による調整額	679	687
期末残高	89,810	90,498

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			
	3Dプリンター 事業	鋳造事業	C T 事業	計
製品及び商品	625,019	1,949,653	32,176	2,606,849
その他・サービス	5,382	-	460,185	465,568
顧客との契約から生じる収益	630,401	1,949,653	492,362	3,072,417
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	630,401	1,949,653	492,362	3,072,417

(注) その他・サービスには、C T スキャン、装置等の保守及び修理、デジタルコンテンツ売上が含まれております。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			
	3Dプリンター 事業	鋳造事業	C T 事業	計
製品及び商品	759,288	2,083,683	29,408	2,872,380
その他・サービス	5,194	-	345,455	350,649
顧客との契約から生じる収益	764,482	2,083,683	374,864	3,223,030
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	764,482	2,083,683	374,864	3,223,030

(注) その他・サービスには、C T スキャン、装置等の保守及び修理といった検査・測定サービスが含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、製品やサービスの引渡し前に顧客から受け取った対価であり、貸借対照表上、流動負債に独立掲記しております。

(1) 契約負債の残高等

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	859,369千円	661,268千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	661,268千円	613,559千円
契約負債（期首残高）	7,251千円	11,206千円
契約負債（期末残高）	11,206千円	31,732千円

前事業年度に認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、7,251千円であります。

当事業年度に認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、11,206千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社は、残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、工法別に工場を置き、各事業は、取り扱う製品について、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

各セグメントに属する製品等の内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	主要製品等
3Dプリンター事業	3Dプリンターによる試作品、各種部品・商品の製造、販売 3DプリンターによるAM(Additive Manufacturing)サービス 心臓カテーテルシミュレーター『HEARTROID(ハートロイド)』等の製造、販売 医療用モデル(実物大モデル)のデータ編集及び製造、販売
鋳造事業	アルミニウム、マグネシウムを用いた砂型鋳造法による試作品、各種部品・商品、量産用鋳造部品の製造、販売
CT事業	産業用CTによる検査・測定サービス 産業用CT及び関連サービスの販売 産業用CT用ソフトウェアの販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格を勘案して決定しております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前事業年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注１)	財務諸表 計上額 (注２)
	３ D プリンター 事業	鋳造事業	C T 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	630,401	1,949,653	492,362	3,072,417	-	3,072,417
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	630,401	1,949,653	492,362	3,072,417	-	3,072,417
セグメント利益	150,582	42,977	367,419	560,979	472,890	88,089
セグメント資産	301,319	3,547,518	233,137	4,081,975	619,411	4,701,386
その他の項目						
減価償却費	20,494	334,066	7,765	362,326	6,322	368,649
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	6,197	102,498	42,506	151,202	1,559	152,761

(注) １．調整額は、以下のとおりであります。

- (１) セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
(２) セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに配分していない全社資産であります。
(３) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社等の設備投資額であります。
２．セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注１)	財務諸表 計上額 (注２)
	３ D プリンター 事業	鋳造事業	C T 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	764,482	2,083,683	374,864	3,223,030	-	3,223,030
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	764,482	2,083,683	374,864	3,223,030	-	3,223,030
セグメント利益	241,395	87,772	247,916	577,084	473,496	103,588
セグメント資産	431,370	1,872,099	38,919	2,342,389	520,634	2,863,023
その他の項目						
減価償却費	19,617	314,759	39,700	374,077	7,386	381,464
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	19,104	62,430	34,205	115,740	4,951	120,692

(注) １．調整額は、以下のとおりであります。

- (１) セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
(２) セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに配分していない全社資産であります。
(３) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社等の設備投資額であります。
２．セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
ファナック株式会社	473,661	鑄造事業
株式会社メックインターナショナル	404,648	鑄造事業
株式会社安川電機	350,428	鑄造事業

当事業年度（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社メックインターナショナル	393,757	鑄造事業、C T 事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	3 D プリンター 事業	鋳造事業	C T 事業	全社・消去	合計
減損損失	-	1,319,409	-	-	1,319,409

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

前事業年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 （千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員が代表権を有している会社等	株式会社 セイトロウ デザイン （注）1	東京都 目黒区	10,000	ブランディング、 デザイン業、 建築設計業	（被所有） 直接 1.38	製造受託	オブジェ等 の製造受託 （注）2	11,088	売掛金	818

（注）1．株式会社セイトロウデザインについては、当社取締役兼C D O山崎晴太郎が代表取締役を務めております。

2．価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し協議の上決定しております。

当事業年度（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
1 株当たり純資産額	524.30円	296.64円
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()	9.08円	227.76円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	9.03円	- 円

(注) 1 . 当事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失		
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	50,671	1,263,645
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (千円)	50,671	1,263,645
期中平均株式数 (株)	5,581,201	5,548,132
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数 (株)	30,777	-
(うち新株予約権 (株))	(30,777)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,370,614	61,584	837,004 (831,362)	1,595,194	664,649	105,864	930,544
構築物	279,058	-	99,340 (99,340)	179,717	72,149	16,114	107,568
機械及び装置	964,006	140,381	168,774 (157,342)	935,613	762,033	168,067	173,580
車両運搬具	9,729	1,219	2,874 (487)	8,074	7,428	733	645
工具、器具及 び備品	225,525	15,137	13,300 (12,050)	227,362	203,932	17,611	23,429
土地	320,737	-	153,991 (153,991)	166,746	-	-	166,746
リース資産	487,037	1,200	118,382 (23,069)	369,854	318,057	61,816	51,796
建設仮勘定	152,965	3,890	148,833 (36,161)	8,022	-	-	8,022
有形固定資産計	4,809,673	223,413	1,542,500 (1,313,807)	3,490,586	2,028,251	370,207	1,462,334
無形固定資産							
借地権	3,638	-	1,264 (1,264)	2,373	1,003	125	1,369
ソフトウエア	106,854	5,220	3,770 (3,770)	108,304	97,772	6,544	10,531
ソフトウエア 仮勘定	-	500	240 (240)	259	-	-	259
特許権	32,723	4,230	-	36,954	18,379	4,316	18,574
その他	18,865	-	327 (327)	18,538	17,684	167	854
無形固定資産計	162,082	9,950	5,602 (5,602)	166,430	134,840	11,153	31,589
長期前払費用	17,245	15,750	15,140	17,855	-	-	17,855

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) 増加

建物	(C C : 鑄造事業)	C C 8 期棟	ピット他	追加工事	46,030千円
機械及び装置	(C C : 鑄造事業)	C C 8 期棟	ルームブラスト		41,000千円
機械及び装置	(C C : 鑄造事業)	C C 8 期棟	低圧鑄造炉 5 号機		34,600千円
機械装置	(本社 : C T 事業)	中古産業用 C T 装置	NanotomM		30,255千円

(2) 減少

リース資産	(C C : C T 事業)	産業用 C T 装置 V / tome x_c450	3 号機リース満了	88,150千円
土地、建物	他 (C C : 鑄造事業)	減損		1,073,692千円
土地、建物	他 (M C : 鑄造事業)	減損		245,717千円

C C はコンセプトセンター (長野県飯田市)

M C はミーリングセンター (静岡県浜松市浜名区)

2. 当期減少額欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	250,000	50,000	1.26	-
1年以内に返済予定の長期借入金	226,012	326,012	0.63	-
1年以内に返済予定のリース債務	80,203	44,198	1.94	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	612,946	286,934	0.62	2027年～ 2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	85,041	42,043	2.15	2027年～ 2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,254,203	749,187	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	226,012	45,990	10,008	4,924
リース債務	24,264	15,633	2,145	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	436	404	-	436	404
製品保証引当金	1,611	877	-	1,611	877

(注) 貸倒引当金及び製品保証引当金の「当期減少額(その他)」は、前事業年度計上額の洗替による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
預金	
普通預金	425,004
合計	425,004

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社西山製作所	450
合計	450

期日別内訳

期日別	金額（千円）
2026年 1 月	100
3 月	148
4 月	201
合計	450

ハ．電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社安川電機	65,622
株式会社ダイヘン	11,110
株式会社山口商会	8,030
株式会社アーレスティ	6,061
リョービ株式会社	5,610
その他	16,881
合計	113,315

期日別内訳

期日別	金額（千円）
2026年 1 月	45,699
2 月	28,763
3 月	37,597
4 月	924
5 月	330
合計	113,315

二．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
Biosense Webster Inc-AP	84,057
ファナック株式会社	71,145
京浜精密工業株式会社	26,552
株式会社メックインターナショナル	23,794
日本メドトロニック株式会社	23,595
その他	270,650
合計	499,793

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間 （日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
481,524	3,537,469	3,519,199	499,793	87.6	50.6

ホ．商品及び製品

区分	金額（千円）
商品	
３Ｄプリンター事業 商品	3,115
小計	3,115
製品	
鋳造事業 製品	26,585
小計	26,585
合計	29,700

ヘ．仕掛品

品目	金額（千円）
３Ｄプリンター事業 仕掛品	16,970
鋳造事業 仕掛品	61,051
ＣＴ事業 検査・測定サービス 仕掛品	1,458
合計	79,480

ト．原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料	
３Ｄプリンター事業 原材料	51,436
鋳造事業 原材料	29,026
小計	80,463
貯蔵品	
３Ｄプリンター事業 貯蔵品	599
鋳造事業 貯蔵品	12,356
ＣＴ事業 貯蔵品	84
切手、印紙、作業着	5,601
小計	18,642
合計	99,105

流動負債
イ．買掛金

相手先	金額（千円）
エーアンドエー株式会社	6,124
佐藤商事株式会社	5,118
株式会社井高	4,967
岡谷酸素株式会社	4,524
フヨー株式会社	4,173
その他	58,035
合計	82,943

ロ．未払金

相手先	金額（千円）
未払給与	61,793
国立大学法人大阪大学	54,951
丸紅情報システムズ株式会社	15,785
港北年金事務所	10,753
首都圏デジタル産業健康保険組合	6,185
その他	17,864
合計	167,332

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	中間会計期間	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	765,078	1,435,863	2,394,648	3,223,030
税引前四半期純利益又は税引 前中間 (当期) 純損失 () (千円)	40,109	98,280	280	1,221,124
四半期純利益又は中間 (当 期) (四半期) 純損失 () (千円)	25,323	72,181	4,507	1,263,645
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり中間 (当期) (四 半期) 純損失 () (円)	4.58	13.02	0.81	227.76

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 () (円)	4.58	17.57	12.19	226.72

(注) 当社は、第 1 四半期及び第 3 四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けておりません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 1 月 1 日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後 3 か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年 6 月30日 毎年12月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができないときには、日本経済新聞に掲載するものとする。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのURLは以下のとおりです。 https://www.jmc-rp.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付資料並びに確認書

事業年度（第33期）（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）2025年 3 月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付資料

2025年 3 月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第34期中）（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日）2025年 8 月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年 3 月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書

2026年 2 月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 4（会計監査人の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 3月24日

株式会社 J M C

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 會田 大央
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川口 靖仁
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J M C の2025年 1月 1日から2025年12月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J M C の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

鑄造事業に係る固定資産の減損損失の測定に用いる正味売却価額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社 J M C の2025年12月31日に終了する事業年度の貸借対照表において、有形固定資産1,462,334千円及び無形固定資産31,589千円が計上されている。 注記事項「（重要な会計上の見積り）固定資産の減損」に記載のとおり、有形固定資産及び無形固定資産のうち1,397,560千円は、鑄造事業に係るものであり、総資産の48.8%を占めている。また、当事業年度の損益計算書において、当該事業に係る減損損失1,319,409千円が計上されている。 これらの固定資産は規則的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められた場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は、将来キャッシュ・フローの現在価値により算定される使用価値と正味売却価額のうちいずれか高い方の金額で測定される。 鑄造事業は、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められたことから、減損損失の認識の要否が判定されている。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額が回収可能価額である正味売却価額まで減額され、減損損失1,319,409千円が計上されている。 正味売却価額は、主として外部の不動産鑑定の特門家による鑑定評価額を基礎としている。鑑定評価手法の選択や、鑑定評価額の算定には、高度な専門知識を必要とする。また、鑑定評価額の算定においては、土地の比準価格や建物の再調達原価等の仮定が用いられており、この仮定に係る経営者の判断が正味売却価額に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、鑄造事業に係る固定資産の減損損失の測定に用いる正味売却価額の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、株式会社 J M C の鑄造事業に係る固定資産の減損損失の測定に用いる正味売却価額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 固定資産に係る減損損失の認識の要否及び測定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に際しては、正味売却価額の見積りに関連する統制に特に焦点を当てた。 (2) 鑑定評価額の合理性の検討 正味売却価額の基礎となる鑑定評価額の検討にあたり、経営者が利用した外部の不動産鑑定の特門家の適性、能力及び客観性を評価したうえで、当監査法人内の鑑定評価の特門家を利用して、主に以下の手続を実施した。 - 不動産鑑定評価書の閲覧及び経営者が利用した特門家への質問を行うことにより、鑑定評価額の算定における評価手法の合理性を検討した。 - 鑑定評価額における主要な仮定である土地の比準価格及び建物の再調達原価について、対象不動産の個別性及び市場性を考慮したうえで、その妥当性を検討した。 - 鑑定評価額における主要な仮定である土地の比準価格及び建物の再調達原価について、利用可能な外部データとの比較検証を行い、鑑定評価額の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 J M C の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 J M C が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。